

参 考 資 料 集
(平成30年度計画業務実績)

令 和 元 年 6 月 2 8 日
日本私立学校振興・共済事業団

目 次

日本私立学校振興・共済事業団の業務

I 日本私立学校振興・共済事業団の役割

1 目的	1
2 沿革	1
3 事業団の業務運営の基本的方針	1
4 助成業務の現状と財務運営の取組み	2
5 経営困難な学校法人への対応	2

II 事業団に導入された独立行政法人管理手法の特徴

1 共済組合類型の法人	3
2 助成業務のみに導入された独立行政法人に準じた管理手法	3
3 助成業務の運営	3
4 助成業務の特性	3

III 概 要

1 助成業務内容	4
(1) 補助金の交付	4
(2) 資金の貸付	8
(3) 助成金の交付	10
(4) 受配者指定寄付金の受入れと配付	11
(5) 若手・女性研究者奨励金の交付	13
(6) 学術研究振興基金の募集と学術研究振興資金の配付	14
(7) 経営支援・情報提供	16
2 共済業務内容	21
(1) 短期給付事業	21
(2) 年金等給付事業	21
(3) 福祉事業	21
3 事務所の所在地	21
4 資本金等の状況	22
5 組織の状況	23
6 役員の状況	24
7 職員の状況	26
8 設立根拠法	26
9 主管省庁	26
10 審議等機関	26
11 区分経理	29

助成業務に関する平成30年度計画の実績

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 貸付事業	30
2 経営支援・情報提供事業	33
3 寄付金事業	35
4 若手・女性研究者奨励金事業	35
5 学術研究振興基金・資金事業	36

II 業務運営の効率化に関する事項	
契約の適正化	37
III 財務内容の改善に関する事項	
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	42
2 財務内容の管理の適正化	43
3 予算、収支計画及び資金計画	46
① 予算	46
② 収支計画	54
③ 資金計画	62
4 短期借入金 の 限度額	69
IV その他業務運営に関する重要事項	
1 内部統制に関する事項	70
(1) 法人のミッションの周知徹底	70
(2) 外部監査の実施、内部監査の充実・強化	72
(3) リスク管理	73
2 情報セキュリティに関する事項	76
3 施設・設備に関する事項	78
4 人事に関する事項	79
5 研修等助成に関する事項	80

日本私立学校振興・共済事業団の業務

I 日本私立学校振興・共済事業団の役割

1 目的

日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という。）は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法（昭和 28 年法律第 245 号）の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている（日本私立学校振興・共済事業団法第 1 条）。

2 沿革

平成 7 年 2 月 24 日『私学振興のための基盤整備を図る観点から、公的社会保険制度における役割に配慮しつつ、私立学校教職員共済組合と日本私学振興財団を統合する。』（「特殊法人の整理合理化について」の閣議決定）旨、政府の方針が決定され、平成 9 年 5 月 9 日の「日本私立学校振興・共済事業団法（法律第 48 号）」公布により、平成 10 年 1 月 1 日をもって両法人は解散し、事業団が設立された。

- ・日本私学振興財団は、私立学校の施設等の整備に必要な資金の貸付け及び教職員の研修等に対する助成を主たる業務として、昭和 27 年 3 月 28 日に設立された「私立学校振興会」をその前身とし、その後、私立大学等の人件費を含む経常費の補助事業に、私学経営についての調査相談・助言等の業務を加え、これらの事業を総合的かつ効率的に実施する機関として、日本私学振興財団法に基づき、昭和 45 年 7 月 1 日に設立されたものである。
- ・私立学校教職員共済組合は、当時、私学教職員が福利厚生面において、財団法人私学恩給財団・厚生年金保険・財団法人私学教職員共済会・健康保険の四つの制度に任意加入であり、しかもこれらの制度は給付面や財政的基盤の面で不十分な実情であったことから、国・公立学校教職員と均衡の保てるような共済制度を設けることが関係者の間で強く要望され、私立学校教職員共済組合法に基づき、昭和 29 年 1 月 1 日に設立されたものである。

3 事業団の業務運営の基本的方針

事業団の助成業務については、15 年 10 月から独立行政法人に準じた管理手法が導入された。これにより、文部科学大臣が指示する 5 年間の明確な達成目標（中期目標）の下に、自主性、自立性、効率性及び透明性のある法人運営を確保するとともに、国民に対する説明責任を果たすことが求められている。このため、事業団はこの中期目標を達成するための 5 年間の計画（中期計画）及びその計画に基づく各年度の業務運営に関する計画（年度計画）を毎年度定め、多様な私立学校のニーズに対応した効率的な執行を図るための事務・事業の見直し、財務の健全化等に重点的に取り組んでいる。

一方、共済業務については、国の社会保障制度の一環として運営されており、助成業務とは性格が異なることから、上記管理手法が導入されていないが、事業団全体として両業務の一体的な取り組みを図る観点から、助成業務の「中期目標・中期計画・年度計画」に相当する「中期展望・期間中における取り組み・年度の取り組み」を自主的に策定し、加入者等へのサービスの向上及び運営改善等に向けた取り組みを進めている。

4 助成業務の現状と財務運営の取組み

事業団（助成業務）は国からの運営費交付金を受けずに業務を遂行している。助成業務の運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息の差額を財源に、人件費を含む全ての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。また、決算において利益が生じた場合には、これを財源として一般財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対する助成金の交付、及び共済業務年金等給付事業を対象とした厚生年金勘定への繰り入れを行っている。

23年度～27年度に実施した私立学校施設の耐震改築事業及び耐震改修事業に対する長期低利融資（3年無利息、4年目以降0.5%）の影響により、貸付金の利息収支差が著しく減少したが、28年度より新たに利子助成制度が措置されたため、その影響は限定された。そのため、30年度貸付事業における利息収支差は1,696百万円となり29年度貸付金利息収支差1,431百万円を265百万円上回ったものの、この耐震改築事業にかかる長期低利融資の影響により、今後数年間は収益の確保が厳しい状況にある。

そのため今後も、私立学校の多様な資金需要に応えつつ、貸付実績の堅実な確保、貸付金利息の確実な回収により収益を確保し、将来的な債権の劣化に備えた適切な貸倒引当金の計上などにより、財政運営の健全化・安定化を図ることが課題となる。

5 経営困難な学校法人への対応

近年、少子化等の影響により、経営状況が悪化し、経営困難に陥る学校法人が増加しつつある中、事業団ではこの経営困難に陥る等特別な事情がある法人に対する経営相談等を行っている。

22年5月に中央教育審議会大学分科会において「私立大学の健全な発展に向けた方策の充実について（論点整理）」、同年6月には「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」が取りまとめられた。これによると文部科学省及び事業団の経営相談機能を充実し、学校法人の経営者が将来的な方向性を早期に判断し得るよう促すことの重要性が指摘された。

さらに、学校法人の経営者が、経営状況の把握、改善に向けた方向性の認識、改善計画の実行といういずれの段階においても身近に経営相談を行うことが可能となるよう、配慮に努めることの重要性も明記された。

また、経営相談機能の充実の具体的施策として、①私学リーダーズセミナーの全国展開、②専門家の人材バンクの創設、③連携・共同の情報の収集・提供、④経営の分析、診断、指導・助言の積極的な実施、⑤経営判断指標の精緻化の5点が提言された。事業団では、この提言による取組を中心に、経営相談機能の充実を図っている。

II 事業団に導入された独立行政法人管理手法の特徴

1 共済組合類型の法人

事業団は、「特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)」に基づく特殊法人改革の一環として、「共済組合類型の法人として整理する(助成業務には、独立行政法人に準じた管理手法を導入する)」とされたが、法人格についてはこれまでどおり特殊法人として現在に至っている。

2 助成業務のみに導入された独立行政法人に準じた管理手法

平成14年12月13日に事業団法の改正法(平成14年法律第157号)が公布され、助成業務については、独立行政法人の管理手法が導入された。これに伴い、助成業務では、文部科学大臣が指示した明確な達成目標(中期目標)の下に、自主性、自立性、効率性及び透明性のある法人運営を確保するとともに、国民に対する説明責任を果たすことが求められ、その目標の達成を目指す業務の実績に対し、第三者(文部科学省及び総務省に設置された独立行政法人評価委員会)による客観的な評価を受けることとなった。その後、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)の一部改正に伴い、平成26年6月13日に事業団法が改正(平成26年法律第67号)され、文部科学大臣の下でのPDCAサイクルを十分に機能させるため、文部科学大臣が目標の策定に加え評価も行い、評価結果を法人の組織・事業の見直しや改廃、国の政策への反映に活用するという、より効果的かつ効率的な目標管理の仕組みに改められた。

一方、共済業務は、国の社会保障制度の一環として運営されており、他の特殊法人のような主務省の政策実施業務とは性格が異なるため、独立行政法人管理手法は導入されていないが、事業団全体として両業務の一体的取組みを図る観点から、自主的に5年間の「中期展望及び期間中における取組み、年度の取組み」を策定し、その取組みの実施状況について共済運営委員会の評価を受けることとしている。

3 助成業務の運営

助成業務は、国から運営費交付金など運営費に係る補助金を受けておらず、貸付事業の収益によって人件費を含む全ての事務・事業の実施に必要な経費を賄い、業務を遂行している。

4 助成業務の特性

助成業務については、従前、文部科学大臣が認可した単年度予算に基づき執行していた。独立行政法人に準じた管理手法導入後は、中期計画を策定し、年度ごとの予算を編成し業務を執行していくこととなったが、そのうち私立大学等経常費補助金は予算自体が国の担当であり、また、貸付金の財源である財政融資資金も国の財政投融资計画に組み込まれ、さらに受配者指定寄付金についても法人税法等の法令に基づいて運用されている。こうしたことから、独立行政法人に準じた管理手法の導入後においても、国の政策との整合性を強く求められている。

Ⅲ 概要

1 助成業務内容

(1) 補助金の交付

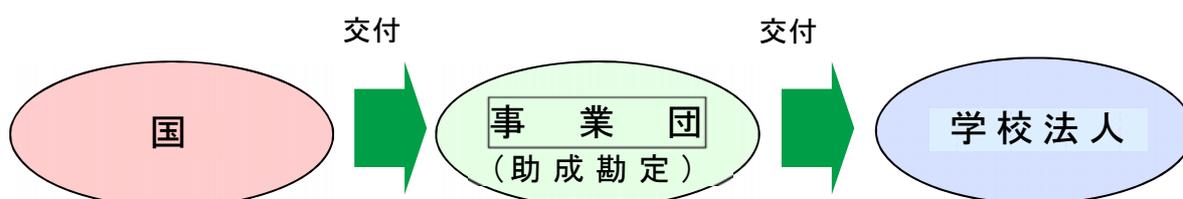
私立大学等経常費補助金は、①私立大学等（私立の大学・短期大学・高等専門学校）の教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③私立大学等の経営の健全性向上に資するため、事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として全額、学校法人に対して私立大学等の経常的経費について補助するものである。

この補助金には、各私立大学等における教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じ傾斜配分する「一般補助」と教育研究に関する特色ある取組みに応じ配分する「特別補助」がある。

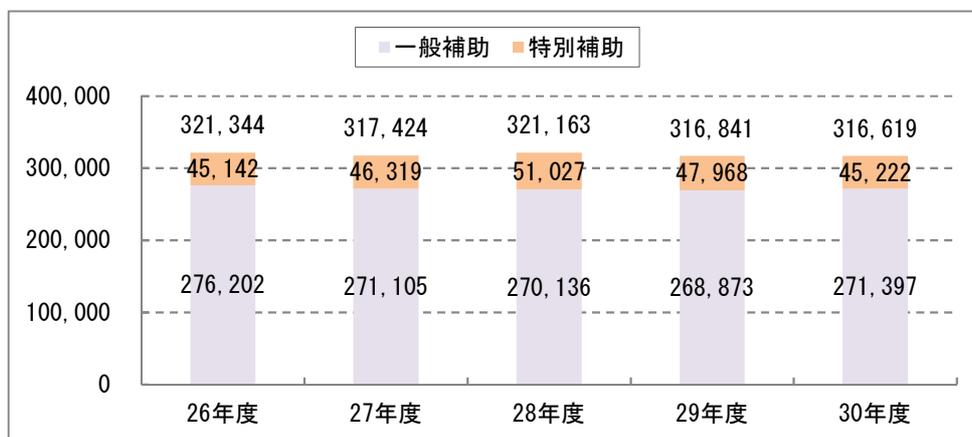
25年度より、「大学力」の向上のため、組織的・体系的に大学改革に取り組む学校を5つのタイプ（1.教育の質的転換、2.産業界との連携、3.他大学等との広域・分野連携、4.グローバル化、5.プラットフォーム形成）毎に選定（一定の点数以上の大学等）し、重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」を文部科学省と共同で実施している。支援対象校に対し、一般補助においては一定の割合を加算し、特別補助においては、取組みに応じて加算するものである。

また、27年度より、経営改革を進めるため、地方の中小規模の私立大学等を対象に一定の点数以上の大学等を選定し、特別補助において集中的に支援する「私立大学等経営強化集中支援事業」も、文部科学省と共同で実施している。30年度は、得点制を改め、「経営改革計画」「経営改善状況」を審査の上選定することとし、令和2年度まで継続的に支援を行っていくこととなった。

30年度は865校に対し3,166億1,813万円（一般補助：2,713億9,651万9千円、特別補助：452億2,161万1千円）の交付を行った。



私立大学等経常費補助金（交付状況）



(注) 単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

平成 30 年度 交付法人数・学校数

区 分	学 校 法 人 数		学 校 数	
	総 数	交付法人数	総 数	交付学校数
大 学	法人 559	法人 535	校 606	校 571
短 期 大 学	104	100	315	291
高等専門学校	1	1	3	3
計	664	636	924	865

平成 30 年度 不交付校の事由内訳

区 分	法 人 数	大 学	短 期 大 学	計
未 完 成	法人 8	校 11	校 3	校 14
募 集 停 止	2	2	12	14
他 省 庁 補 助	2	2	0	2
申 請 の 無 い も の	13	17	9	26
管 理 運 営 不 適 正	1	1	0	1
そ の 他	2	2	0	2
計	28	35	24	59

(注) 未完成とは、新たに開設した大学等が学則により修業年限として定めた年数を経過するまでのことをいう。

学校種別の補助金の交付状況

区 分	30 年度 交 付 学校数	補 助 金 総 額			平均額(1 校当たり補助金額)			平均額(学生 1 人当たり補助金額)		
		29 年度	30 年度	伸び率	29 年度	30 年度	伸び率	29 年度	30 年度	伸び率
大 学	校 571	千円 294,356,767	千円 296,031,435	% 0.6	千円 513,712	千円 518,444	% 0.9	千円 155	千円 153	% △1.3
短 期 大 学	291	22,057,208	20,172,389	△8.5	74,267	69,321	△6.7	183	172	△6.0
高等専門学校	3	426,600	414,306	△2.9	142,200	138,102	△2.9	196	200	2.0
計	865	316,840,575	316,618,130	△0.1	362,933	366,033	0.9	157	154	△1.9

- ・特別補助は、①成長力強化に貢献する質の高い教育、②社会人の組織的な受入れ、③大学等の国際交流の基盤整備など、私立大学における学術の振興及び私立大学等における特定の分野、課程等に係る教育の振興を図り、私立大学等の質的向上を促進するために交付している。

30 年度は、846 校に対し 452 億 2,161 万 1 千円の交付を行った。なお、補助金総額に占める特別補助の割合は、14.3%(前年度 15.1%)となっている。

特別補助の交付状況

区分	30年度 交付学校数	補助金総額			1校あたり換算額		
		29年度	30年度	伸び率	29年度	30年度	伸び率
	校	千円	千円	%	千円	千円	%
大学	558	42,953,412	41,165,455	△4.2	76,703	73,773	△3.8
短期大学	285	4,996,690	4,035,524	△19.2	17,230	14,160	△17.8
高等専門学校	3	17,473	20,632	18.1	5,824	6,877	18.1
計	846	47,967,575	45,221,611	△5.7	56,234	53,453	△4.9

特別補助の項目別交付状況

項目	29年度	30年度
	千円	千円
① 成長力強化に貢献する質の高い教育	7,021,829	4,785,532
② 社会人の組織的な受入れ	5,262,799	3,829,572
③ 大学等の国際交流の基盤整備	5,636,302	7,238,512
④ 大学院等の機能の高度化	17,794,039	17,724,865
⑤ 経営強化等支援	1,769,308	1,200,000
⑥ 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	8,892,723	9,132,067
⑦ 東日本大震災からの復興支援	1,529,752	1,087,494
⑧ 平成28年熊本地震からの復興支援	60,823	-
⑨ 平成30年7月豪雨等からの復興支援	-	194,231
⑩ 平成30年北海道胆振東部地震からの復興支援	-	29,338
計	47,967,575	45,221,611

- ・私立大学等改革総合支援事業については、30年度は、支援対象校346校に対し、経常費補助金として135億4,164万2千円の増額配分を行った。

私立大学等改革総合支援事業による増額

区分	対象学校数		一般補助による増額		特別補助による増額		増額計	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
	校	校	千円	千円	千円	千円	千円	千円
大学	334	260	7,804,300	7,221,823	6,611,207	5,276,200	14,415,507	12,498,023
短期大学	138	85	359,831	198,211	2,047,139	833,000	2,406,970	1,031,211
高等専門学校	1	1	5,407	6,808	6,519	5,600	11,926	12,408
計	473	346	8,169,538	7,426,842	8,664,865	6,114,800	16,834,403	13,541,642

(参考)

交付額分布表

【大学】

区 分	29年度		30年度	
	学校数	構成比率	学校数	構成比率
	校	%	校	%
30億 円以上 ~	12	2.1	14	2.5
25億 円以上 ~ 30億 円未満	10	1.7	11	1.9
20億 円以上 ~ 25億 円未満	9	1.6	7	1.2
15億 円以上 ~ 20億 円未満	11	1.9	11	1.9
10億 円以上 ~ 15億 円未満	20	3.5	19	3.3
9億 円以上 ~ 10億 円未満	8	1.4	8	1.4
8億 円以上 ~ 9億 円未満	8	1.4	13	2.3
7億 円以上 ~ 8億 円未満	13	2.3	13	2.3
6億 円以上 ~ 7億 円未満	12	2.1	15	2.6
5億 円以上 ~ 6億 円未満	29	5.1	29	5.1
4億 5,000万円以上 ~ 5億 円未満	17	3.0	13	2.3
4億 円以上 ~ 4億 5,000万円未満	19	3.3	18	3.2
3億 5,000万円以上 ~ 4億 円未満	23	4.0	23	4.0
3億 円以上 ~ 3億 5,000万円未満	39	6.8	34	6.0
2億 5,000万円以上 ~ 3億 円未満	42	7.3	44	7.7
2億 円以上 ~ 2億 5,000万円未満	42	7.3	50	8.8
1億 5,000万円以上 ~ 2億 円未満	69	12.0	61	10.7
1億 円以上 ~ 1億 5,000万円未満	66	11.5	70	12.3
5,000万円以上 ~ 1億 円未満	84	14.7	76	13.3
5,000万円未満	40	7.0	42	7.4
計	573	100.0	571	100.0

【短期大学】

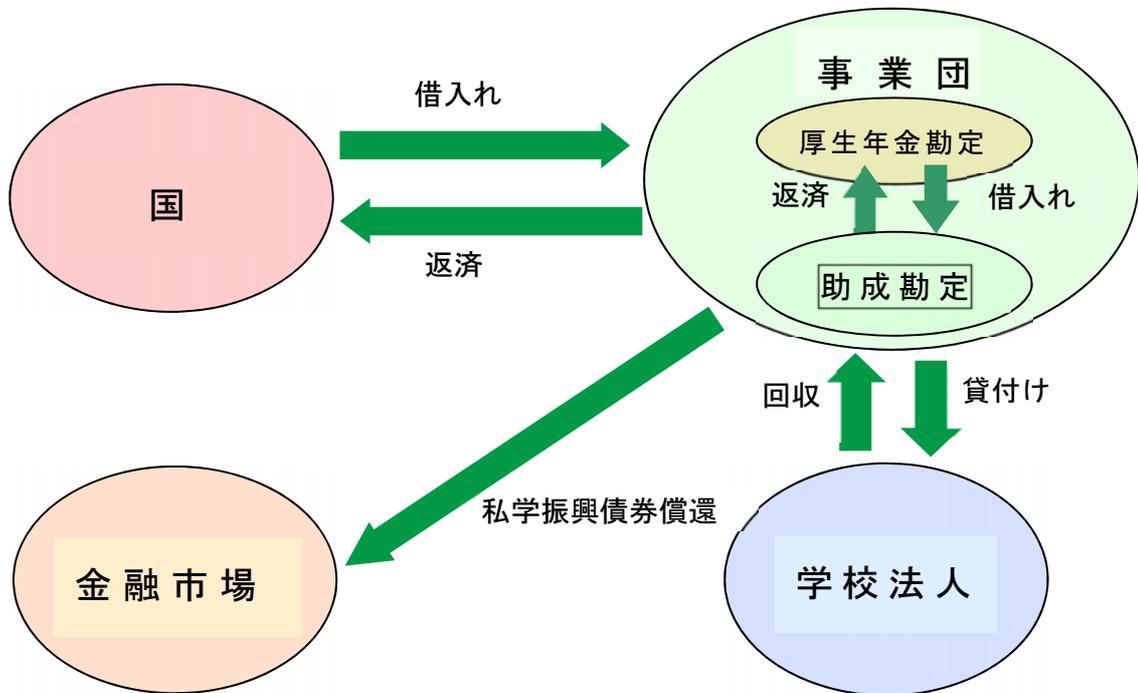
区 分	29年度		30年度	
	学校数	構成比率	学校数	構成比率
	校	%	校	%
2億 円以上 ~	10	3.4	6	2.1
1億 9,000万円以上 ~ 2億 円未満	1	0.3	3	1.0
1億 8,000万円以上 ~ 1億 9,000万円未満	2	0.7	2	0.7
1億 7,000万円以上 ~ 1億 8,000万円未満	4	1.3	1	0.3
1億 6,000万円以上 ~ 1億 7,000万円未満	2	0.7	4	1.4
1億 5,000万円以上 ~ 1億 6,000万円未満	9	3.0	2	0.7
1億 4,000万円以上 ~ 1億 5,000万円未満	4	1.3	3	1.0
1億 3,000万円以上 ~ 1億 4,000万円未満	9	3.0	5	1.7
1億 2,000万円以上 ~ 1億 3,000万円未満	5	1.7	6	2.1
1億 1,000万円以上 ~ 1億 2,000万円未満	8	2.7	6	2.1
1億 円以上 ~ 1億 1,000万円未満	7	2.4	20	6.9
9,000万円以上 ~ 1億 円未満	12	4.0	11	3.8
8,000万円以上 ~ 9,000万円未満	23	7.7	17	5.8
7,000万円以上 ~ 8,000万円未満	30	10.1	26	8.9
6,000万円以上 ~ 7,000万円未満	32	10.8	29	10.0
5,000万円以上 ~ 6,000万円未満	31	10.4	34	11.7
4,000万円以上 ~ 5,000万円未満	37	12.5	38	13.1
3,000万円以上 ~ 4,000万円未満	32	10.8	36	12.4
2,000万円以上 ~ 3,000万円未満	22	7.4	27	9.3
1,000万円以上 ~ 2,000万円未満	14	4.7	12	4.1
1,000万円未満	3	1.0	3	1.0
計	297	100.0	291	100.0

【高等専門学校】

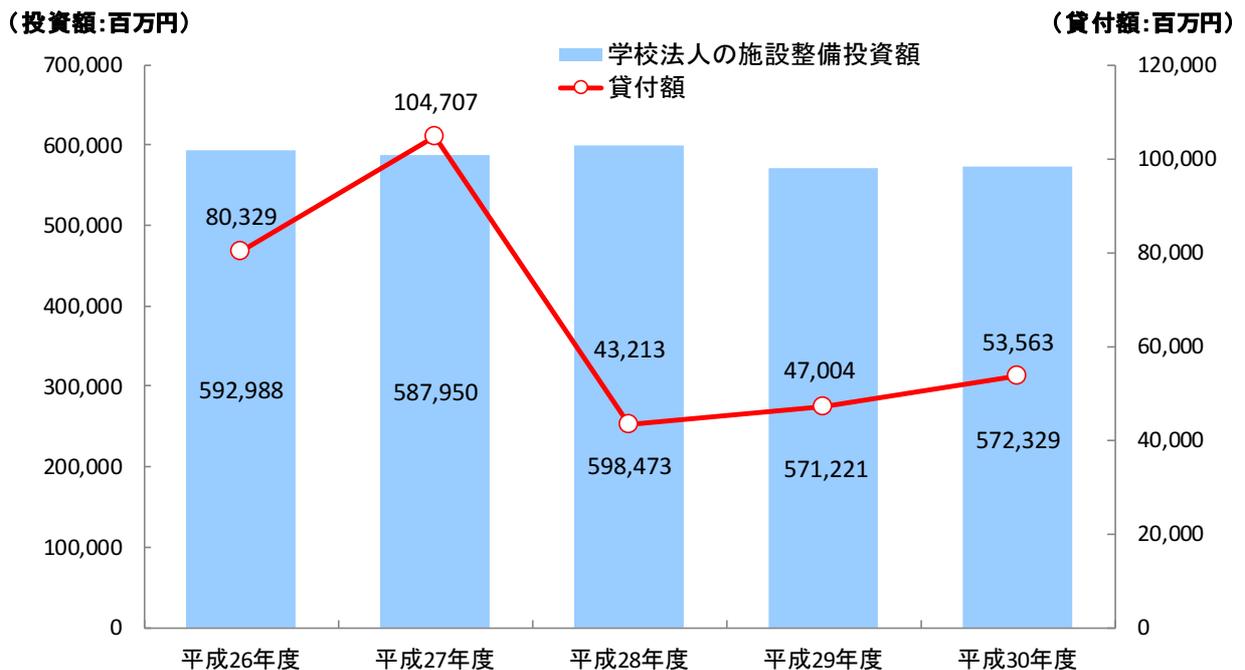
区 分	29年度		30年度	
	学校数	構成比率	学校数	構成比率
	校	%	校	%
2億 円以上 ~	0	0.0	0	0.0
1億 5,000万円以上 ~ 2億 円未満	1	33.3	1	33.3
1億 5,000万円未満	2	66.7	2	66.7
計	3	100.0	3	100.0

(2) 資金の貸付

学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校、専修学校又は各種学校の校地・校舎等の施設設備の整備その他経営のために必要な資金を貸し付ける。30年度は119法人（29年度：93法人）に対し535億6,340万円（29年度：470億470万円）の新規貸付を行った。



学校法人の施設整備投資額と貸付の状況



平成 30 年度 学校法人別貸付実績

区 分	法人数	契約件数	貸付額
大 学 法 人	法人 43	件 54	千円 37,419,000
短 期 大 学 法 人 高 等 専 門 学 校 法 人	6	9	2,583,300
高 等 学 校 法 人 中 等 教 育 学 校 法 人 中 学 校 法 人 小 学 校 法 人 特 別 支 援 学 校 法 人	25	35	10,721,200
幼 稚 園 法 人	44	47	2,814,000
専 修 学 校 法 人	1	1	25,900
各 種 学 校 法 人	0	0	0
計	119	146	53,563,400

平成 30 年度 貸付金の計画と実績

区 分	計 画 額	貸 付 実 績		
		法 人 数	事 業 件 数	貸 付 額
一 般 施 設 費	千円 50,700,000	法人 102	件 116	千円 38,343,900
教 育 環 境 整 備 費	1,400,000	17	17	8,095,000
災 害 復 旧 費	2,200,000	4	6	1,501,300
公 害 対 策 費	100,000	0	0	0
特 別 施 設 費	9,600,000	7	7	5,623,200
計	64,000,000	130	146	53,563,400

(注) 法人数は、費目別の法人数である。

平成 30 年度 貸付財源計画と実績

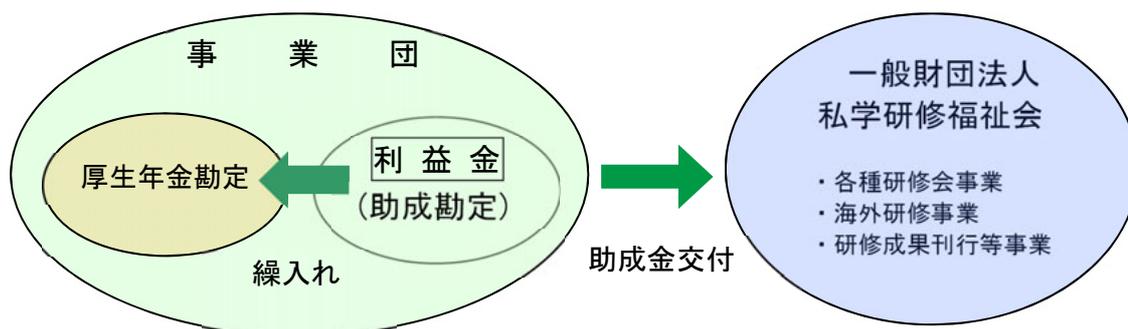
(単位：千円)

区 分	計画額 (A)	実績額 (B)	差引増△減 (B)-(A)
政 府 出 資 金	—	—	—
長 期 借 入 金	29,100,000	29,100,000	0
厚生年金勘定からの資金の融通	28,500,000	17,500,000	△ 11,000,000
自 己 資 金 等	6,400,000	6,963,400	563,400
計	64,000,000	53,563,400	△ 10,436,600

(3) 助成金の交付

私立学校教職員の研修と福祉を図ることを目的として、全私学総意のもとに設立された一般財団法人私学研修福祉会が実施する、私立学校の教職員の資質向上のための各種研修会事業等に対し、その事業費の一部として、前事業年度の損益計算上の利益金から助成金を交付している。また、助成金のほかに私立学校教職員の福利厚生の充実を図るため共済業務年金等給付事業(既年金者年金増額費及び年金等給付整理資源)を対象として、当事業団の「厚生年金勘定」へ繰り入れを行っている。

30年度は、前年度の決算において損失を計上したことから助成金及び厚生年金勘定への繰り入れは行っていない。

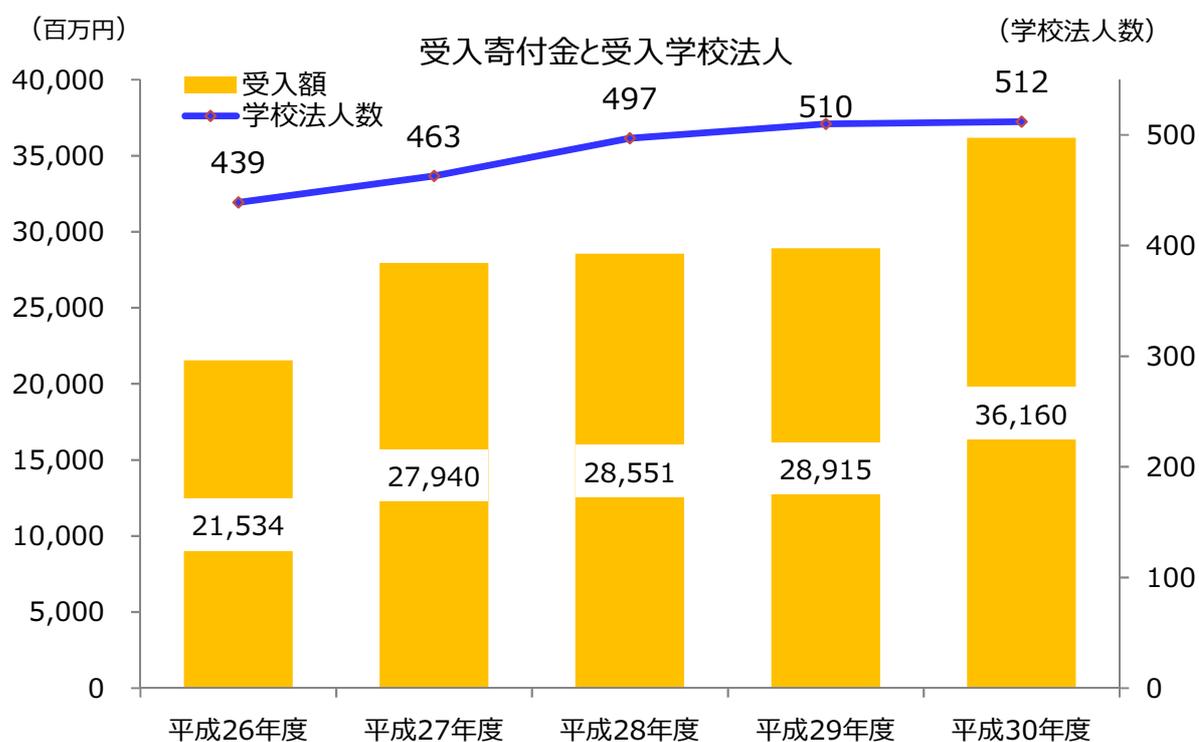
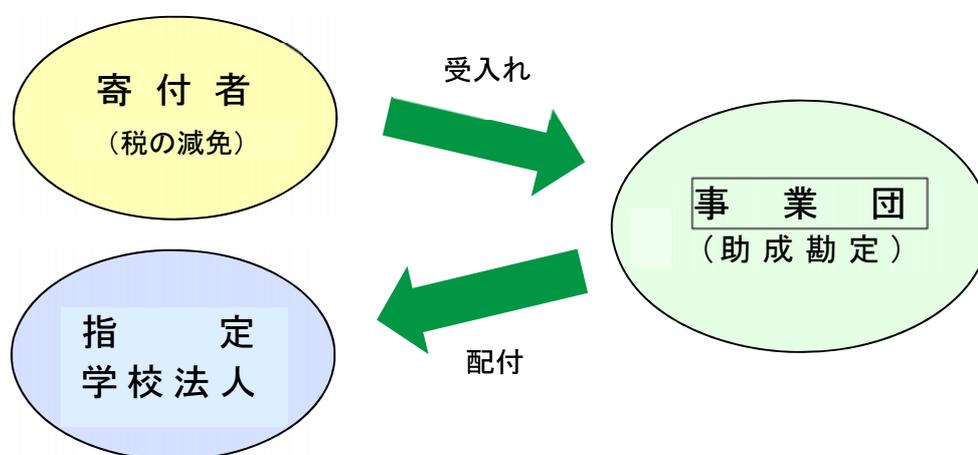


(4) 受配者指定寄付金の受入れと配付

受配者指定寄付金は、私立学校の教育と研究の振興のために法人または個人から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付する制度である。寄付者は法人税または所得税について税法上の優遇措置（昭和40年大蔵省告示第154号）を受けることができ、寄付者が法人の場合には寄付金の全額を損金算入することが認められており、個人の場合には特定寄付金として所得控除の適用を受けることができる（P.12上段の表参照）。

30年度の寄付金の受入れは361億5,982万9千円であった。これに対し、寄付金の配付は、受入寄付金に前年度繰越金191億7,059万5千円を加えた553億3,042万4千円を財源として252億5,442万5千円となった。

なお、30年度に配付申請のなかった寄付金300億7,599万9千円は翌年度へ繰り越すこととなった。



学校法人等に対する寄付に係る優遇措置一覧

寄付者 寄付の受け手		法人		個人	
		法人		個人	
学校法人 (私立学校)	受配者指定寄付金	寄付金の全額が損金算入できる		〔所得控除額〕 ＝寄付金額(総所得金額等の40%が上限)－2千円	
	特定公益増進法人	一般の損金算入限度額と別枠で損金算入できる ＝(資本等の金額×0.375%＋当該年度所得×6.25%)×1/2		同上	
	一定の要件を満たした学校法人	寄付金の全額が損金算入できる		〔所得控除〕 寄付金額(所得の40%が上限)－2千円を所得から控除 または 〔税額控除〕 {寄付金額－2千円}×40%を 所得税額から控除(所得税額の25%が限度) のいずれかを選択	
国立大学法人 (国・地方公共団体)	〔所得控除〕 寄付金額(所得の40%が上限)－2千円を所得から控除 または 〔税額控除〕※修学支援に対する個人寄付が対象 {寄付金額－2千円}×40%を所得税額から控除のいずれかを選択(一定の要件を満たした国立大学法人が対象)				

寄付事業別配付額一覧

(単位：千円)

区分	施設・設備	経常費	基金	借入返済	総計
大学法人	5,597,813	14,952,841	382,844	100,870	21,034,369
短期大学・高等専門学校法人	18,582	470,380	—	—	488,962
高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校法人	990,312	1,546,672	12,743	126,678	2,676,405
幼稚園法人	7,863	232,111	—	32,868	272,842
専修学校法人	227,355	554,490	—	—	781,846
計	6,841,926	17,756,495	395,587	260,416	25,254,424

(注) 千円以下四捨五入

(5) 若手・女性研究者奨励金の交付

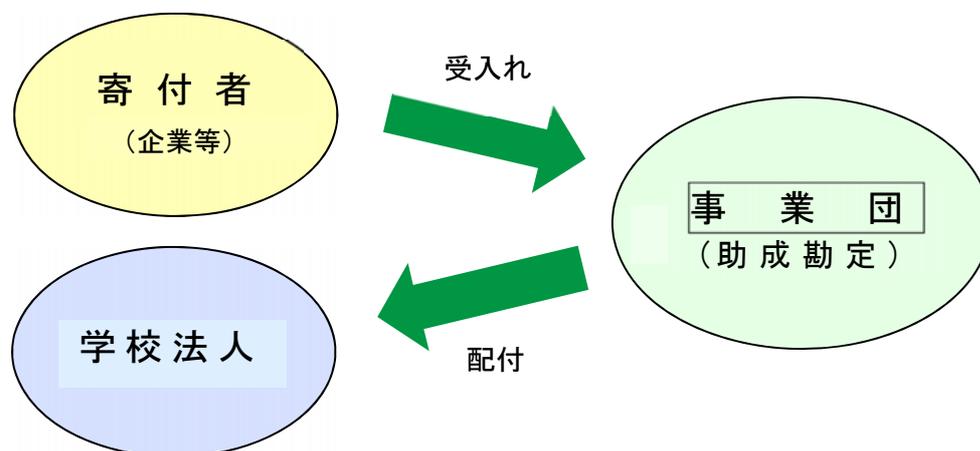
私立の大学・短期大学・高等専門学校の特徴ある教育・研究の次世代の担い手となる人材の育成を図るため、特色ある研究に取り組む機会を提供することを目的として、研究奨励金を配付している。

この財源は、経済界、私学関係者等広く一般から寄付金で賄うこととしている。

第1回となる30年度は、29年度以前に受け入れた寄付金を財源として、若手研究者奨励金31件に対し1,240万円、女性研究者奨励金31件に対し1,240万円、計2,480万円を配付した。

この寄付金は、「特定公益増進法人」に対する寄付金として、法人税又は所得税について税法上の優遇措置を受けることができる。寄付者が法人の場合には一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入が認められており、個人の場合には特定寄付金として所得控除の適用を受けることができる（P.12上段の表参照）。

なお、30年度に受け入れた寄付金は2,112万円となっており、2019年度 若手・女性研究者奨励金として配付する予定である。



若手・女性研究者奨励金の受入寄付金及び配付実績 (単位：万円)

区 分	平成 29 年度以前の寄付金	平成 30 年度寄付金
法 人 等	1,050	1,600
個 人	121	61
そ の 他	346	451
合 計	1,517	2,112
区 分	平成 30 年度配付額	平成 31 年度配付予定額
若手研究者奨励金	1,240	1,240
女性研究者奨励金	1,240	1,240
合 計	2,480	2,480

(注) 30年度配付にあたり963万円を学術研究振興基金経理から繰り入れた。

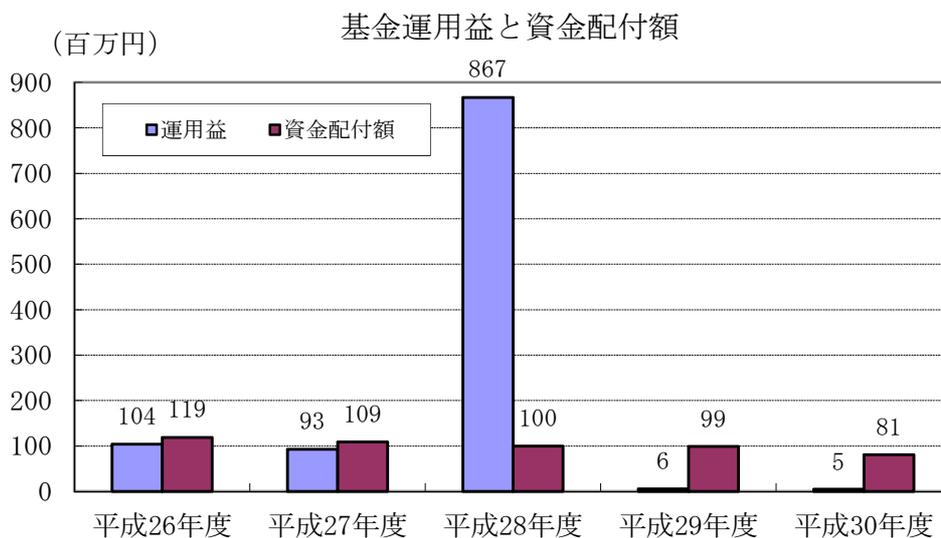
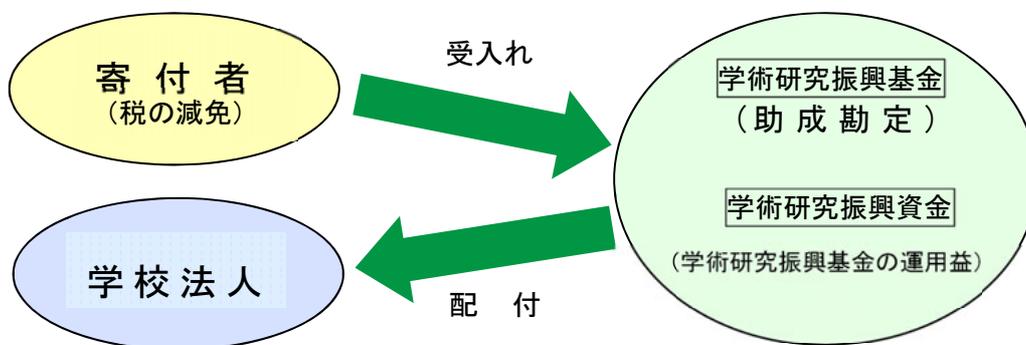
(6) 学術研究振興基金の募集と学術研究振興資金の配付

私立学校の学術研究に直接必要な資金を配付するため、「学術研究振興基金」を設け、経済界、私学関係者等広く一般から寄付金を受け入れている。この基金の運用益を「学術研究振興資金」として私立大学等が行う学術研究のための設備の取得費、維持費、その他の研究経費に対し配付している。

この基金への寄付については、「特定公益増進法人」に対する寄付金として、法人税又は所得税について税法上の優遇措置を受けることができる。寄付者が法人の場合には一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入が認められており、個人の場合には特定寄付金として所得控除の適用を受けることができる（P. 12 上段の表参照）。

30年度の受入基金は無く、30年度末の「学術研究振興基金」保有額は54億1,483万8千円となっている。

30年度の学術研究振興資金は、研究課題55件に対し、8,060万円の配付を行った。



学術研究振興資金（旧・若手研究者奨励金を含む）の配付実績

区 分	平成 30 年度		累計（昭和 51 年度～平成 30 年度）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円
医 学	18	27,000	859	2,935,180
環 境 科 学	2	4,500	79	227,740
理 学	9	19,800	284	955,510
工 学	7	9,700	450	1,650,760
農 学	3	6,500	136	328,900
文 学	9	7,400	606	751,460
法 学	0	0	68	107,420
経 済 学	4	1,900	200	241,680
家 政 学	0	0	100	223,460
体 育 学	1	2,000	16	31,800
教 育 学	2	1,800	186	192,970
小 計	55	80,600	2,984	7,646,880
若手研究者 奨 励 金	0	0	311	139,300
計	55	80,600	3,295	7,786,180

（注 1）研究分野の「医学」には薬学、歯学を、「理学」には生物学、生物科学、生物人類学（生物系理学）を、「工学」には情報科学、原子力学を、「文学」には哲学、心理学、社会学、文化人類学、史学を、「法学」には政治学をそれぞれ含む。

（注 2）学術研究振興資金事業としての「若手研究者奨励金」の配付は、20 年度から 29 年度までである。

(7) 経営支援・情報提供

①情報の収集・提供及び調査・研究

学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集と研究分析を行い、学校法人及び関係者に対し、中・長期的な観点から、広い視野に立った情報を提供する。

30年度においても、「学校法人基礎調査」及び「学校法人等基礎調査」を実施し、学校法人基礎調査のうち大学・短期大学・高等専門学校を対象とする学生納付金調査、学生数調査、教職員数調査については、学校法人の事務負担を軽減するため私学関係団体及び事業団の調査の一元化を図り、ワンソース・マルチユース環境を実現している。

○学校法人基礎調査

調査対象・項目

調査対象		大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校の各法人
調査項目	管理運営	学校法人の概要、諸規程の整備状況、学校法人及び学校の沿革、教育（研究）の理念、法人組織機構図、設置学校一覧、学校等のキャンパス一覧、設置学部課程一覧、設置学科等一覧、役員数・役員個人票
	教育条件（注）	学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数 入学試験区分別入学志願者数等 学年別中途退学者数等、最低在学年限超過学生数等 編入学定員数・現員数及び志願者数 卒業者数及び卒業生進路状況、卒業生進路状況うち就職者分類 学年別留年（原級留置）者数等 土地面積、建物面積及び図書館（室）、教員・職員数 大学等専任教員等・個人票、大学等専任職員・個人票 学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金 その他の徴収金（後援会費、同窓会費等）、学校債募集状況 寄付金募集状況、学生納付金等決定方式
	財務状況	資金収支計算書、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、寄付金内訳表、貸借対照表、借入金等残高内訳表、計算書類記載事項、収益事業
	教育情報	学校・学部等の特色、学校・学部等での学び、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報

（注）教育条件のうち「大学等専任教員等・個人票、大学等専任職員・個人票」、「土地面積、建物面積及び図書館（室）」以外は、文部科学省、私学関係団体等の調査を一元化した調査項目である。

提出状況

区 分	調査対象法人数 (注)	提出法人数	提出率(%)
大 学 法 人	559	559	100.0
短 期 大 学 法 人 高 等 専 門 学 校 法 人	106	106	100.0
高 等 学 校 法 人 中 等 教 育 学 校 法 人	743	728	98.0
中 学 校 法 人 義 務 教 育 学 校 法 人 小 学 校 法 人	34	30	88.2
計	1,442	1,423	98.7

(注) 調査対象法人数は、合併により廃止となったが、合併法人の協力により財務データの提出があった法人を含み、休眠等法人を除いたものである。

○学校法人等基礎調査

調査対象・項目

調査対象	特別支援学校、幼稚園、認定こども園（幼稚園型及び幼保連携型）、専修学校、各種学校の各法人、その他の法人と個人立の学校	
調査項目	学校法人	学校法人等の概要、設置学校等一覧、教員・職員数、生徒・児童・園児数等、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
	その他の法人・個人立の学校	学校法人等の概要、設置学校等一覧、教員・職員数、生徒・児童・園児数等、資金収支計算書

提出状況

区 分(注1)	調査対象法人等数 (注2)	提出法人数	提出率(%)
特別支援学校法人	12	12	100.0
幼 稚 園 法 人	5,398	5,045	93.5
専 修 学 校 法 人	928	794	85.6
各 種 学 校 法 人	191	150	78.5
その他の法人(※3)	3,599	2,469	68.6
個 人 立 の 学 校	1,055	533	50.5
計	11,183	9,003	80.5

(注1) 「その他の法人」及び「個人立」については、学校数である。

(注2)調査対象法人等数は、30年5月時点の法人等数である(文部科学省調査)。

(注3)「その他の法人」とは、社会福祉法人、宗教法人、財団法人、医療法人、株式会社等の法人のうち、学校を設置している法人を指す。

②私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、提供、指導・助言

学校法人の依頼に応じて経営相談を行い、ニーズに応じた分析資料等を提供するとともに指導・助言を行う。

また、私立学校の教育条件及び経営に関する情報の収集・研究分析を行い、その成果を学校法人及び関係者に提供する。

さらに、就学人口の減少等による私立学校を取り巻く経営環境の悪化に伴い、学校法人の教育改革や経営改善への取組みを積極的に支援する。

中央教育審議会大学分科会(22年6月開催)で取りまとめられた経営相談機能の充実への具体的取組みとして、理事長や学長などのリーダーを対象に経営改革や教学改革の必要性について問題意識を共有する「私学リーダーズセミナー」を22年度に始め、30年度も引き続き実施した。また、将来、学校運営の中核を担う若手職員を対象に学校法人経営や高等教育政策の課題について、広範な知識と柔軟な思考力を習得するための、「私学スタッフセミナー」を24年度から始め、30年度も引き続き実施した。

経営相談実施状況

区 分	件 数
大 学 法 人	42 件
短期大学法人	6 件
高等学校法人	5 件
計	53 件

刊行物の発行状況

- ・平成30年度版 今日の私学財政(大学・短期大学編)(CD-ROM)
- ・平成30年度版 今日の私学財政(高等学校・中学校・小学編)(CD-ROM)
- ・平成29年度版 今日の私学財政(幼稚園・特別支援学校編)
- ・平成29年度版 今日の私学財政(専修学校・各種学校編)
- ・平成30年度 私立大学・短期大学等入学志願動向
- ・私学経営情報第33号
- 「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告
大学・短期大学法人編

その他の取組みの実施状況

内 容	件 数
教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言件数 (訪問・電話・メールなどによる)	590 件 (会計処理 494 件、規程 9 件、財務 33 件、 学生募集・志願動向 0 件、被災対応 0 件、 管理運営等その他 54 件)
私学情報資料室の外部利用件数	169 件
学校法人等への資料提供件数	171 件
研修会等講師派遣件数	44 件 (私学関係団体等 29 件、学校法人 15 件)

③大学ポートレート（私学版）の構築

「大学ポートレート」は、大学・短期大学の教育情報の公表と活用を目的に、国立・公立・私立の大学と短期大学の教育情報を、共通のWEBサイトで提供するものである。大学や短期大学の多様な教育活動の状況を、国内外のさまざまな人にわかりやすく発信することを目的に構築された。

公表する教育情報の管理は、私立の大学と短期大学に関しては私学事業団が行い、国公立大学等に関しては独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行っている。

私立の大学と短期大学の教育情報については、26年10月6日に大学ポートレート（私学版）を構築し、公表を開始した。また、国公立大学等の教育情報については、27年3月10日に公表が開始され、国公私共通の大学ポートレートが稼働した。

30年度は、31年度に予定しているモバイル機能や検索機能の追加のための開発を進めた。また、29年度に引き続き、周知のための広報活動を行った。

平成30年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

私学経営情報センターでは、学校法人の経営改善の支援及び教育条件及び経営に関する情報の収集・提供業務を行っております。当センターで提供している主なサービス内容と連絡先は以下のとおりです。経営相談、財務分析、会計処理、講演など幅広いサービスを提供しておりますので、ぜひご利用ください。

学校法人の要望例

○会計処理のご質問
会計処理の仕方を教えてほしい

○基礎調査等のご質問
基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい

○規程集等の閲覧
学校法人の業務改善のため、他の学校の規程集等の事例を参考にしたい

○財務分析
学校の財務分析資料がほしい

○教育情報の活用・公表
大学等のさまざまな特色や取組を検索したい

○経営者や職員の研修・育成
私学経営に関する短期集中型の研修を受けたい

○研修会実施の支援
学園の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい

○改革事例等の紹介
教育改革等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい

○経営上の問題への解決策の提案
「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学園の現状にあった提案をしてほしい

○経営改善計画の作成支援
学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい

「学校法人活性化・再生研究会最終報告」
https://www.shigaku.go.jp/s_center_saizei.pdf
16ページ～18ページ、31ページ参照

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」
https://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm

私学経営情報センターで提供可能なサービス

(会計処理等、基礎調査、e-マネージャについてのご質問への回答)
電話・メールで回答します

●会計処理等についてのご質問

☎03(3230)7846～7848

●基礎調査、e-マネージャについてのご質問

☎03(3230)7840～7843



(私学情報資料室) ☎03(3230)7846～7848
学校法人関係者を対象に、大学・短期大学法人の規程集等が閲覧できます(私学振興事業本部(九段事務所1階))

(データ提供) ☎03(3230)7846～7848
インターネットを利用して学園が直接、以下のデータや分析資料等を出力・閲覧できるシステム(私学情報提供システム)を提供しています

◇学生数 ◇財務データ ◇財務比率表 ◇今日の私学財政 等

(依頼に基づく資料提供) ☎03(3230)7839
「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データを作成・提供します。ご利用にあたっては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただきます(内容により、日数を要します)

(大学ポートレート(私学版)) ☎03(3230)7852～7854
私立の大学、短期大学、高等専門学校の特色や実践している教育研究の取り組みをWebサイトにて提供しています

(セミナー) ☎03(3230)7849・7850
理事長・学長向けにリーダーズセミナーを、若手職員向けにスタッフセミナーを開催しています

(講師派遣) ☎03(3230)7838

●センターの職員を講師として派遣します

●講師派遣については交通費と講演料が必要です
講演料の目安(1日)

2時間以内 : 3万円

2時間超4時間以内 : 5万円

4時間超 : 8万円



(経営相談) ☎03(3230)7828

●学園を訪問し、経営改革のキーパーソンとなる役員及び教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります

●学園の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをします

●必要に応じて事業団の人材バンクに登録している専門家(公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等)と共同で実施します

●経営改善計画の進捗状況を踏まえ、適時適切な助言等を行います

※左記の要望に対する連絡先は同色で囲まれた右欄内の電話番号となります。

2 共済業務内容

(1) 短期給付事業

短期給付事業は、加入者及びその被扶養者の病気、負傷、死亡、出産、災害のほか加入者の休業に関する給付を行っている。

短期給付には、法定給付と付加給付があり、法定給付は保健給付、休業給付、災害給付に大別し、現在 22 種類の給付を行っている。また、付加給付は、共済規程により 13 種類の給付を行っている。

以上の法定給付及び付加給付のほか、加入者本人の療養の給付にかかる自己負担(一部負担金)に対する「一部負担金払戻金」の制度がある。

(2) 年金等給付事業

年金等給付事業は、加入者や遺族の生活のために年金や一時金の給付を行っており、年金は原則として基礎年金の上乗せ給付として設計されている。

年金等給付には、厚生年金給付、経過的職域加算額(共済年金)、退職等年金給付及び被用者年金制度一元化前に受給権が生じた共済年金等があり、加入者が一定の年齢に達したことを事由とする老齢給付、障害を事由とする障害給付、死亡を事由とする遺族給付を支給している。その他、日本国籍を有しない外国人が退職後に日本国内に住所を有しなくなった場合の脱退一時金がある。

(3) 福祉事業

福祉事業は、加入者及び被扶養者の健康の保持増進及び日常経済生活の援助を目的として行っている事業である。

「日常生活をより豊かに、より健康に」のテーマのもとに、保健事業・医療事業・宿泊事業・貯金事業(積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険)・生涯生活設計の支援事業・貸付事業を実施している。

3 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	所在地	電話番号
本部 私学振興事業本部	102-8145	東京都千代田区富士見 1丁目10番12号	03-3230-1321(代表)
共済事業本部	113-8441	東京都文京区湯島 1丁目7番5号	03-3813-5321(代表)

4 資本金等の状況

助成業務を拡充するため、事業団は資本金の全額を国から受けており、30年3月末現在の資本金は1,086億7,786万3千円（うち債権出資17億5,911万5千円）である。なお、14年度より、「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月19日閣議決定）に基づき、出資金の追加が停止されていたが、21年度補正予算において、授業料減免事業による学生への経済的支援を行っている私立大学等や緊急融資を必要とする小規模学校法人に対する無利子融資が創設され、11,000百万円が追加出資された。

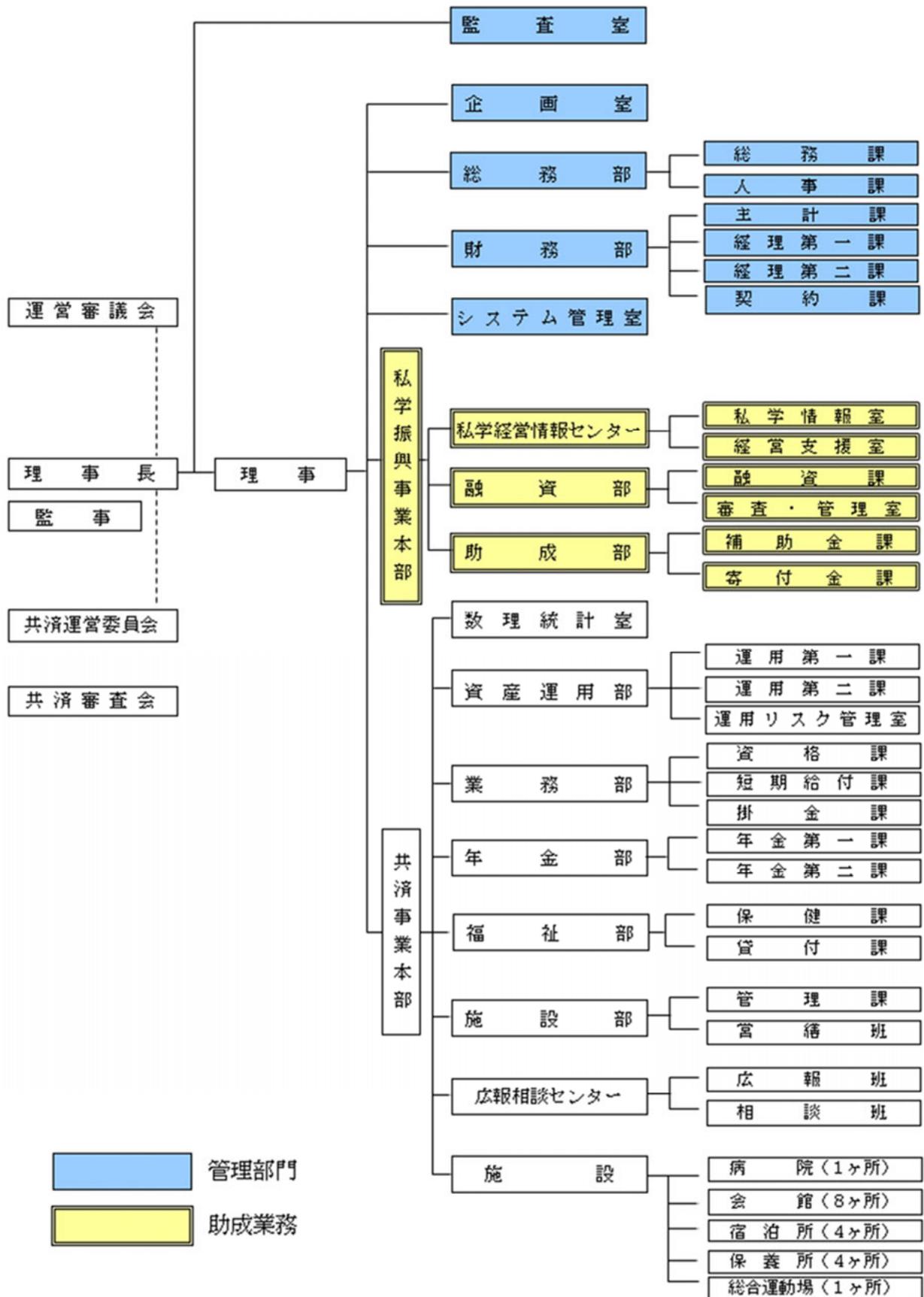
また、23年度において、東日本大震災で被災した学校法人に対する復旧支援融資を実施するため、第一次補正予算として22,554百万円、耐震改築事業に対する長期低利融資を実施するため、第三次補正予算として5,612百万円、合計28,166百万円が追加出資された。

その後、耐震改築事業に対する長期低利融資の借入需要の増に伴い、24年度においては、経済危機対応・地域活性化予備費により8,593百万円、同融資対象法人の拡充や耐震改修（補強）工事等に対する長期低利融資の新設に伴い第一次補正予算により3,601百万円、合計12,194百万円が追加出資され、さらに、26年度においては第一次補正予算により8,349百万円が追加出資された。

（単位：千円）

区 分	平成 29 年度末	当期増加額	当期減少額	平成 30 年度末
政府出資金	108,677,863	—	—	108,677,863

5 組織の状況（平成30年4月1日現在）



管理部門
 助成業務

6 役員状況

役員は、理事長、理事及び監事である。理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命し、文部科学大臣に届出している。役員の数数は理事長1人、理事9人以内及び監事2人以内である。任期は、理事長及び理事が2年（補欠の場合の任期は、前任者の残任期間）、監事が任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する財務諸表の承認の時まで（補欠の場合の任期は、前任者の残任期間）となっている。

31年3月末日の役員状況は次のとおりである。

役職	氏名	就任年月	経歴
理事長	清家 篤	平成30年4月	昭和55年 4月 慶応義塾大学商学部助手採用 平成 4年 4月 慶応義塾大学商学部教授 19年10月 慶応義塾大学商学部長・大学院商学研究科委員長、 (学) 慶應義塾理事 21年 5月 慶応義塾長 (29.5 まで) 29年 5月 (学) 慶應義塾学事顧問 30年 4月 日本私立学校振興・共済事業団理事長(現在)
理事 (企画・総務)	吉田 和文	平成29年4月 (再任) 平成30年1月	昭和57年 4月 文部省採用 平成24年 1月 国立教育政策研究所次長 24年 8月 放送大学学園事務局長 28年 4月 地方公務員共済組合連合会理事 29年 4月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理事 (経営情報・ 助成)	谷地 明弘	平成30年1月	昭和59年 2月 日本私学振興財団採用 平成18年 4月 日本私立学校振興・共済事業団財務部参事 24年 4月 同 財務部次長(兼)企画室次長 29年 4月 同 助成部長 30年 1月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理事 (融資)	小谷 隆之	平成28年1月 (再任) 平成30年1月	昭和57年 4月 第一生命保険相互会社採用 平成17年 4月 同 調査部長 20年 4月 同 国際業務部長 25年 4月 第一生命保険(株) 支配人・業務監査部長 28年 1月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理事 (財務・ 共済総括) (年金・福祉)	酒井 薫	平成29年10月 (再任) 平成30年1月	昭和53年 7月 私立学校教職員共済組合採用 平成16年 4月 日本私立学校振興・共済事業団財務部経理第二課長 23年 4月 同 資産運用室長 27年 4月 同 財務部長 29年 10月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)

役 職	氏 名	就任年月	経 歴
理 事 (非常勤)	小 野 祥 子	平成28年5月 (再任) 平成30年1月	昭和57年 4月 東京女子大学文理学部講師採用 63年 4月 同 文理学部助教授 平成 7年 4月 同 文理学部教授 26年 4月 同 学長(30.3まで) 28年 5月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
理 事 (非常勤)	近 藤 彰 郎	平成30年1月	昭和53年 4月 八雲学園高等学校採用 平成 7年 4月 (学)八雲学園理事長(現在) 7年 4月 八雲学園高等学校校長(現在) 8年 4月 八雲学園中学校校長(現在) 30年 1月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
理 事 (非常勤)	佐 久 間 勝 彦	平成22年4月 (再任) 平成30年4月	昭和51年 4月 千葉経済大学短期大学部講師採用 平成 6年 4月 千葉経済大学附属高等学校校長(現在) 10年 4月 千葉経済大学短期大学部学長(現在) 17年 4月 (学)千葉経済学園理事長(現在) 22年 4月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
理 事 (非常勤)	赫 彰 郎	平成25年5月 (再任) 平成30年1月	昭和46年 1月 日本医科大学医学部講師採用 平成10年 4月 日本医科大学名誉教授 13年12月 (学)日本医科大学理事長 29年 1月 (学)日本医科大学顧問(現在) 25年 5月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
監 事	鳥 井 幸 雄	平成26年1月 (再任) 平成28年1月	昭和52年 4月 (学)早稲田大学採用 平成19年 4月 同 文化推進部事務副部長 19年 6月 同 総務部調査役 22年 6月 同 財務部長(25.11まで) 26年 1月 日本私立学校振興・共済事業団監事(現在)
監 事 (非常勤)	武 井 裕	平成28年1月	昭和55年 4月 (学)玉川学園採用 平成20年 4月 同 人事部次長 21年 4月 同 人事部長 27年 4月 同 人事部(特任シニアスタッフ) 28年 1月 日本私立学校振興・共済事業団監事(非常勤)(現在)

7 職員の状況

職員の定員等

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	差 引 増 △ 減
助 成 勘 定	103	103	0
福 祉 勘 定	1,088	1,093	5
共 済 業 務 勘 定	144	143	△ 1

(注) 助成勘定については、独立行政法人の管理手法導入後、定員管理の対象外ではあるが、自主的に定員管理を行っている。

8 設立根拠法

事業団は、日本私立学校振興・共済事業団法（平成 9 年法律第 48 号）に基づいて設立された。

9 主管省庁

事業団は、文部科学大臣が所管する。文部科学大臣は、理事長及び監事の任命権をもつほか、助成業務に対しては独立行政法人通則法を準用した権限等を、共済業務に対しては一般的監督権を有する。

助成業務については、15 年 10 月の独立行政法人に準じた管理手法導入に伴い文部科学大臣の一般的監督権は廃止された。文部科学大臣は、中期目標を定め、中期計画を認可するほか、助成業務方法書の変更認可、財務諸表の承認、借入金及び償還等の認可を行う。また、一定の事項については、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴かなければならないこととされている。

これに対し、共済業務については、独立行政法人に準じた管理手法の対象外とされ、文部科学大臣は、共済規程及び共済運営規則の変更認可、事業計画等の認可、財務諸表の承認等従来どおりの一般的監督権を有する。

なお、文部科学大臣が上記の認可等を行うにあたっては、その一部については財務大臣と協議しなければならないこととされている。

また、財務会計については、会計検査院の实地検査を受けるとともに、指定された資料を提出することとなっている。

10 審議等機関

①運営審議会

事業団には、理事長の諮問に応じ、事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため運営審議会が設置されている。運営審議会は、10 人以内の委員で組織され、委員は事業団の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者で、理事長が文部科学大臣の承認を受けて任命することとなっている。委員の任期は 2 年である。

31 年 3 月末日の運営審議会委員は次のとおりである。

運営審議会委員名

会 長	大 沼	淳	文化学園理事長
	江 上	節 子	武蔵大学社会学部教授
	大 野	健 二	(株)日立製作所名誉顧問
	鎌 田	薫	早稲田大学前総長
	黒 田	壽 二	金沢工業大学学園長・総長
	関 口	修	郡山開成学園理事長
	谷 岡	一 郎	谷岡学園理事長、大阪商業大学学長
	橋 本	五 郎	(株)読売新聞特別編集委員
	宮	直 仁	宮直仁公認会計士事務所長
	吉 田	晋	富士見丘学園理事長

②共済運営委員会

事業団には、共済業務の適正な運営を図るため、私立学校教職員共済法の定めるところにより共済運営委員会が設置されている。共済運営委員会は、文部科学大臣が委嘱する21人以内の委員で組織され、委員の任期は2年である。

31年3月末日の共済運営委員会委員は次のとおりである。

共済運営委員会委員名

会 長	谷 岡	一 郎	谷岡学園理事長、大阪商業大学学長
	安 達	毅	大森学園高等学校教頭
	市 川	智	武蔵野東小学校教頭
	岩 井	絹 江	渡辺学園常務理事・学園運営室長
	大 塚	吉兵衛	日本大学学長
	小 澤	俊 通	厚木田園学園理事長
	金 子	光 博	東京都生活文化局私学部長
	神 本	忠 夫	聖徳大学短期大学部総務部長
	川 上	裕美子	東京音楽大学附属高等学校副校長
	権 丈	英 子	亜細亜大学副学長・経済学部教授
	公 江	茂	武庫川学院事務局長
	小 林	光 俊	敬心学園理事長
	坂 本	純 一	J S アクチュアリー事務所代表
	佐 藤	正 吉	暁星学園理事、暁星幼稚園園長、暁星小学校顧問
	杉 崎	芳 子	東京理科大学総務部長
	高 岡	淳	関西大学総務局長
	西 村	万里子	明治学院大学法学部教授
	平 方	邦 行	工学院大学附属中学・高等学校校長
	福 元	裕 二	永原学園理事長、西九州大学短期大学部学長

③共済審査会

事業団には、私立学校教職員共済法に規定する加入者の資格に関する決定等に対する不服を審査するため、同法の定めるところにより共済審査会が設置されている。共済審査会は、文部科学大臣が委嘱する9人の委員で組織され、委員の任期は2年である。

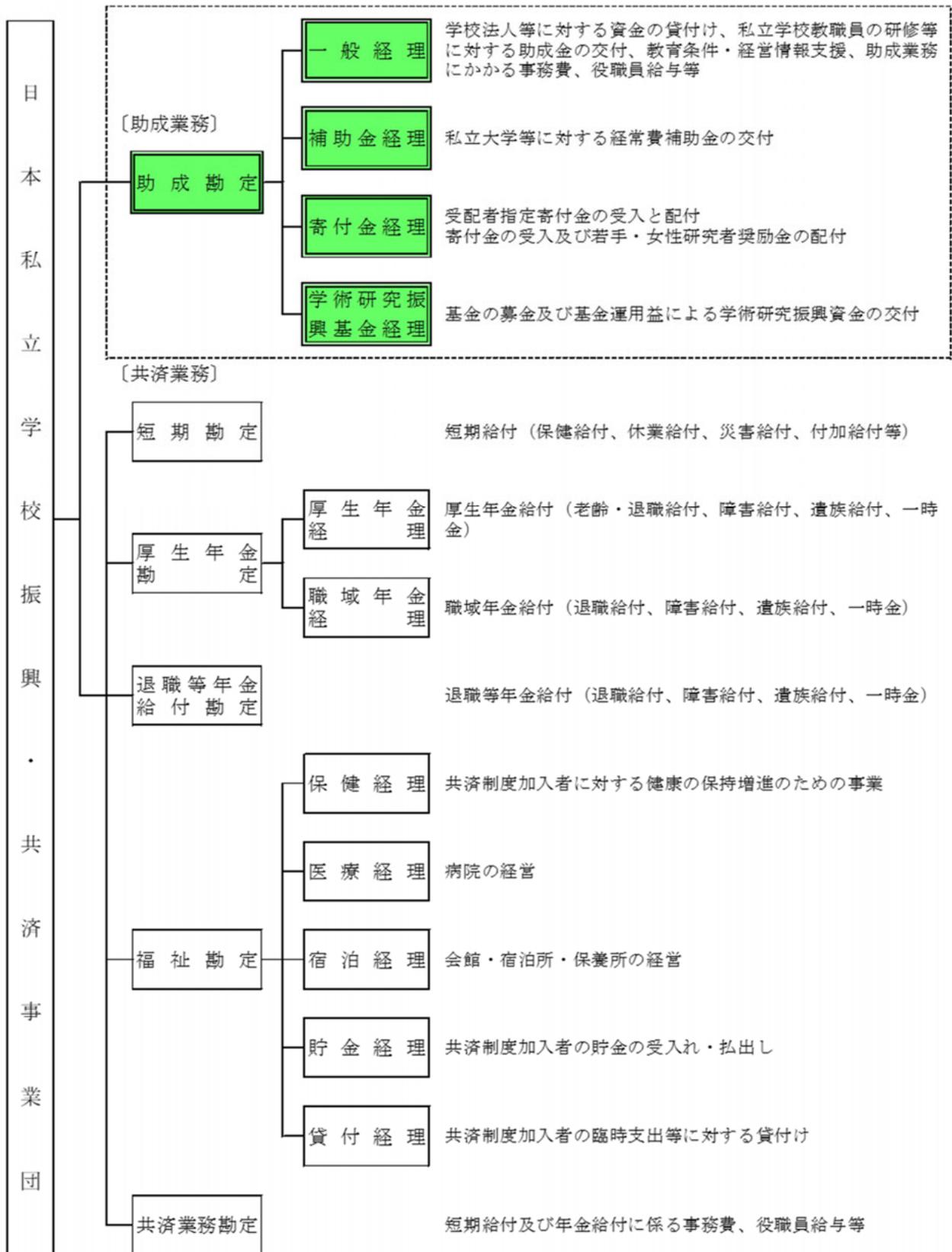
31年3月末日の共済審査会委員は次のとおりである。

共済審査会委員名

会 長 飯 岡 利 通	元公立学校共済組合監事
川 並 孝 純	東京聖徳学園学園事務局長 聖徳大学学長補佐（事務担当） 聖徳大学短期大学部学長補佐（事務担当）
高 橋 あゆち	井之頭学園理事長
中 村 貞 夫	青山学院理事 青山学院初等部部长
古 谷 一 弘	青山学院人事部部長
三 柴 博 資	穎明館中学高等学校事務室室長
宮 川 博 光	千葉工業大学常務理事
諸 星 裕 美	オフィスモロホシ 社会保険労務士
山 根 徹 夫	慶応義塾塾監局学術事業連携室室長

1.1 区分経理

事業団の経理については、日本私立学校振興・共済事業団法第33条及び日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第2条により、次のように区分経理している。



は、独立行政法人に準じた管理手法を取り入れている業務

助成業務に関する平成30年度計画の実績

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 貸付事業

表1 平成30年度 アンケート回収状況及び貸付額等 (単位：法人、千円)

区 分	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	貸付 法人数	貸付額
大 学	475	319	67%	34	11%	28	23,949,000
短 期 大 学	76	42	55%	4	10%	3	962,900
高等専門学校	1	1	100%	0	0%	0	0
高 等 学 校	439	192	44%	23	12%	20	10,298,600
中 学 校	10	4	40%	0	0%	0	0
小 学 校	8	1	13%	0	0%	0	0
幼 稚 園	3,388	632	19%	47	7%	19	1,720,300
特 別 支 援	8	2	25%	0	0%	0	0
専 修 学 校	354	115	32%	2	2%	1	25,900
計	4,759	1,308	27%	110	8%	71	36,956,700

(注) 希望割合は、アンケート提出法人に占める借入希望法人の割合である。

表2 平成30年度 資金需要額 (借入希望のアンケート調査分) (単位：千円)

区 分	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸付 法人数	貸付額
大学～高等専門学校	38	69,409,596	31,510,031	31	24,911,900
高等学校～専修学校	72	29,770,732	15,989,541	40	12,044,800
計	110	99,180,328	47,499,572	71	36,956,700

(注) 上記のほか、当初希望なしであった48法人に対して16,606,700千円を貸し付けた結果、30年度の貸付額は119法人、53,563,400千円となっている。

表3 貸付利率一覧表

(平成31年3月13日現在)

融資費目	融資金利	返済期間	事業内容(例)
一般施設費	年 % 0.50	20年以内 (据置2年)	・校舎、体育館の新築
	0.30		・研究高度化関連施設(大学院・大学の研究所)の新築 ・国庫補助事業に選定された事業に係る施設の整備事業
	0.20		・沖縄県の私立学校(専修・各種学校は除く)施設の整備事業
教育環境整備費	0.31	5年6か月以内 (据置6か月)	・校教具購入
	0.01	7年以内 (据置3年)	・激甚災害により被災した場合に当面必要となる資金
	0.31	10年以内 (据置2年)	・大型実験・実習用機器の購入
災害復旧費	0.20	25年以内 (据置2年)	・激甚災害の復旧事業
		20年以内 (据置2年)	・激甚災害以外の災害の復旧事業
公害対策費	0.20	21年以内 (据置3年)	・公害(騒音、大気汚染)の防止対策のための改築、改修
特別施設費	0.60	20年以内 (据置2年)	・寄宿舍、セミナーハウスの新築
	0.20		・障がい者利用施設(エレベーター、スロープ)の設置

(注1) 一般施設費(10年もの)の金利は0.31%である。

(注2) 一般施設費(6年もの)の金利は0.41%である。

(注3) 特別施設費(10年もの)の金利は0.41%である。

表4 東日本大震災・平成28年熊本地震復旧支援融資

融資費目	融資金利	返済期間	備 考
教育環境整備費 (災害復旧経営資金)	年 % 無利子	7年以内 (据置3年)	貸付5年目まで
	0.01		貸付6~7年目
災害復旧費 (復旧特別・復旧一般)	無利子	25年以内 (据置5年)	貸付5年目まで
	0.01		貸付6~7年目
	0.01		貸付8年目以降

表5 リスク管理債権

区 分	法人	平成 29 年度末	法人	平成 30 年度末
		円		円
破綻先債権額 (A)	—	0	—	0
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	—	0	—	0
延滞債権額 (C)	21	6,931,899,262	21	6,618,828,999
合計 (D) = (A) + (C)	21	6,931,899,262	21	6,618,828,999
比率 (D) / (H) × 100		% 1.19		% 1.15
3箇月以上延滞債権額 (E)	—	0	—	0
貸出条件緩和債権額 (F)	2	371,070,000	1	333,300,000
合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)	23	7,302,969,262	22	6,952,128,999
総貸付残高 (H)	1,252	581,807,649,262	1,204	574,045,228,999
比率 (G) / (H) × 100		% 1.26		% 1.21

1. 破綻先債権額 (A) : 会社更生開始、破産、再生手続開始(和議手続開始を含む)、整理・特別清算開始の申立てがあった債務者及び手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に対する貸付けの元金残高である。

うち6箇月以上延滞債権額 (B) は、破綻先債権額 (A) のうち弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高である。

2. 延滞債権額 (C) : 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) に該当しないものである。

3. 3箇月以上延滞債権額 (E) : 弁済期限を3箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) 及び延滞債権額 (C) に該当しないものである。

4. 貸出条件緩和債権額 (F) : 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額 (A)、延滞債権額 (C) 及び3箇月以上延滞債権額 (E) に該当しないものである。

2 経営支援・情報提供事業

表1 私学リーダーズセミナーの応募・参加数一覧

区分	開催日	会場	応募		参加	
			法人数	人数	法人数	人数
大学編	平成30年11月30日	東京 (東京ガーデンパレス)	162	165	82	82
短期大学編	平成30年11月9日	大阪 (大阪ガーデンパレス)	48	49	47	47
計			210	214	129	129

表2 私学リーダーズセミナープログラム 大学編 (東京会場)

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学の現状について」	事業団 職員
2. 講演「共愛学園前橋国際大学の大学改革と今後の戦略」	大森 昭生 (共愛学園前橋国際大学 学長)
3. 講演「国立大学の改革と挑戦ー金沢大学の例ー」	山崎 光悦 (国立大学法人 金沢大学長)
4. 講演「高等教育政策の展望と課題」	白間竜一郎 (文部科学省高等教育局 私学部長)
5. 意見交換会 (パネルディスカッション)	大森 昭生 山崎 光悦 白間竜一郎 清家 篤 (私学事業団理事長)

(注) () 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：20,000円 (昼食・懇親会代等を含む)

表3 私学リーダーズセミナープログラム 短期大学編 (大阪会場)

研修内容等	担当者
1. 個別法人分析会	事業団 職員
2. 講演「私立短期大学の現状について」	事業団 職員
3. 講演「理事長・学長がおさえる財務諸表のポイント」	事業団 職員
4. 講演「逆境からの挑戦ーある短期大学の改革の軌跡ー」	岩田 雅明 (新島学園短期大学 学長)
5. 講演「陸の孤島のような立地条件にある美作大学短期大学部の生き残り戦略」	鶴崎 実 (美作大学・ 美作大学短期大学部 学長)
6. 講演「高等教育政策の展望と課題」	八島 崇 (文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐)

(注) () 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：20,000円 (昼食・懇親会代等を含む)

表4 私学スタッフセミナーの応募・参加数一覧

開催日	会場	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
A:平成30年 9月12日～14日	大阪（大阪ガーデンパレス）	142	142	24	24
B:平成30年10月17日～19日	仙台（仙台ガーデンパレス）			24	24

(注) 各会場の定員は24 法人として募集した。

私学スタッフセミナーのプログラム

1日目

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学等の現状について」	事業団 職員
2. 講演「学校法人会計基準」	事業団 職員
3. 講演「財務分析と経営計画」	事業団 職員
4. グループワーク	事業団 職員

2日目

研修内容等	担当者
1. 講演「大学職員の役割について」	[大阪] 岩井 絹江 (学校法人 渡辺学園 常務理事) [仙台] 近 雅宜 (学校法人 酪農学園 常務理事)
2. 講演「学校法人を取り巻く状況と私学行政について」	[大阪] 泉 茂樹 (文部科学省高等教育局私学部 参事官付参事官補佐) [仙台] 石井智恵子 (文部科学省高等教育局私学部 参事官付総括係長 (併) 法人改革支援係長)
3. グループワーク	事業団 職員

3日目

研修内容等	担当者
1. グループ発表	事業団 職員
2. 総評・振り返りディスカッション等	事業団 職員
3. 修了式	

(注) () 内は、セミナー開催時点の肩書きである。

参加費用：50,000 円（宿泊費、食事代及び懇親会に係る費用等を含む）

3 寄付金事業

表 受配者指定寄付金 利用状況

利用年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数
大 学	292	6,888	293	6,875
短期大学	20	143	23	193
高等学校・中学校・ 小学校・特別支援学校	142	1,375	137	1,578
幼稚園	28	81	23	98
専修学校	28	212	36	413
合 計	510	8,699	512	9,157

(注 1) 学校法人数は実数であり、寄付者数は法人（企業等）のみで、延べ数である。

(注 2) 表には現物寄付が含まれている。（29 年度：1 学校法人に対し 1 件、30 年度：実績なし）

4 若手・女性研究者奨励金事業

表 1 平成 30 年度 若手・女性研究者奨励金配付までの流れ

項 目	実施年月日
1. 学校法人へ公募要領を送付	平成 29 年 8 月 25 日
2. 公募締切り	平成 29 年 10 月 27 日
3. 選考委員会委員に審査書類を依頼	平成 29 年 11 月 30 日
4. 審査締切り	平成 30 年 1 月 19 日
5. 若手・女性研究者奨励金選考委員会（採択案の審議）	平成 30 年 2 月 27 日
6. 学校法人へ内定通知を送付（配付申請書等作成依頼）	平成 30 年 3 月 7 日
7. 配付申請書等提出締切り	平成 30 年 4 月 5 日
8. 配付決定通知を送付	平成 30 年 4 月 19 日
9. 奨励金配付	平成 30 年 5 月 25 日

表 2 平成 31 年度 若手・女性研究者奨励金の採択状況

区 分	若手研究者 奨励金	女性研究者 奨励金	合 計
応募件数（件）	136	136	272
採択件数（件）	31	31	62
採択率（％）	22.8	22.8	22.8
配付予定額（千円）	12,400	12,400	24,800

5 学術研究振興基金・資金事業

表1 平成30年度 学術研究振興資金配付までの流れ

項 目	実施年月日
1. 学校法人へ公募要領を送付	平成29年 8月 4日
2. 公募締切り	平成29年 10月 20日
3. 選考委員会委員に審査書類を依頼	平成29年 11月 20日
4. 審査締切り	平成30年 1月 10日
5. 学術研究振興資金選考委員会（採択案の審議）	平成30年 2月 27日
6. 学校法人へ内定通知を送付（配付申請書等作成依頼）	平成30年 3月 7日
7. 配付申請書等提出締切り	平成30年 4月 5日
8. 配付決定通知を送付	平成30年 4月 19日
9. 資金配付	平成30年 5月 25日

表2 平成31年度 学術研究振興資金の採択状況

区 分	人文・ 社会科学系	理工系、 農学系	生物学系、 医学系	合 計
応募件数（件）	35	45	62	142
採択件数（件）	10	14	17	41
採択率（％）	28.6	31.1	27.4	28.9
配付予定額（千円）	8,800	37,800	34,500	81,100

II 業務運営の効率化に関する事項

契約の適正化

表1 調達方式の推移

平成29年度 一般競争入札 (20件)		平成30年度 一般競争入札 (19件)
事務所清掃業務委託		事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託		事務所警備業務委託
私学振興事業本部受付・電話交換業務委託		私学振興事業本部受付・電話交換業務委託
事務所等建物設備管理等業務		事務所等建物設備管理等業務
電気受給		電気受給
自動車運行等車両管理業務		自動車運行等車両管理業務
トナーカートリッジ等の購入		トナーカートリッジ等の購入
コンピュータシステム運用支援・セキュリティ維持支援	⇒	コンピュータシステム運用支援・セキュリティ維持支援
労働者派遣		労働者派遣
「月報私学」の編集及び印刷		「月報私学」の編集及び印刷
コピー用紙の購入		コピー用紙の購入
「今日の私学財政」印刷		「今日の私学財政」印刷
学校法人等基礎調査データエントリー業務		学校法人等基礎調査データエントリー業務
1Fフロア改修工事		業務用端末機器等のレンタル
災害対策備蓄用食料の購入		受水槽更新工事
外5件		外4件
平成29年度 企画競争・公募 (1件)		平成30年度 企画競争・公募 (2件)
会計監査人による会計監査業務	⇒	会計監査人による会計監査業務
		助成システム最適化にかかる基本計画策定支援業務
平成29年度 随意契約 (8件)		平成30年度 随意契約 (8件)
法律顧問契約 (2件)		法律顧問契約 (2件)
財務諸表に関する官報公告		財務諸表に関する官報公告
セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入		セキュリティライブラリ等の年間使用ライセンスの購入
タクシー料金後払いチケット利用 (2件)	⇒	タクシー料金後払いチケット利用 (2件)
活性化分析資料の様式変更に伴う私学情報提供システムの改修		私学ポータルシステムのモバイル化と関連システムの改修
学校法人会計基準改正に伴う既存システムの改修		補助金算定における「教育の質」に関する増加率の追加に伴う補助金システムの改修

表2 契約状況

区 分		平成 29 年度		平成 30 年度	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
一般競争 入札等	一般競争入札	(69.0%) 20	(80.9%) 509,386	(65.5%) 19	(75.3%) 556,260
	企画競争・公募	(3.4%) 1	(8.6%) 54,083	(6.9%) 2	(9.3%) 68,904
随 意 契 約		(27.6%) 8	(10.5%) 66,397	(27.6%) 8	(15.4%) 113,519
合 計		(100.0%) 29	(100.0%) 629,866	(100.0%) 29	(100.0%) 738,683

(注) 企画競争・公募：競争性はあるものあくまでも随意契約による調達における相手方選定の手法であり、将来的に一般競争入札へ移行するための準備が整うまでの間において限定的に運用されるもの。

公募の種類（公募には大別して次の2つの種類がある。）

①企画競争（プロポーザル方式）

調達側において詳細かつ明確な仕様書等を作成することが困難であり、民間企業等が有している技術、ノウハウ及び企画等を競争させることによりはじめて目的が実現・達成できる調達案件について、その目的及び要求する技術等を明示して競争参加者を募る手続き。

②随契事前確認公募

従来、調達側の一方的な判断により、その目的を実現・達成するためには現行受託者のみが有する特殊な技術・設備等が不可欠であるとして随意契約をしていた調達案件について、履行可能な他者の存在を確認するために、その技術・設備等を有する者を募る手続き。

表3 随意契約の適正化状況

区 分	①平成 18 年度実績		②見直し計画 (平成 20 年 4 月公表)		③平成 30 年度実績		②と③の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	10	114,591	19	193,994	21	625,164	2	431,170
一般競争入 札	10	114,591	18	168,794	19	556,260	1	387,466
企画競争・ 公募	0	0	1	25,200	2	68,904	1	43,704
随 意 契 約	16	195,443	7	116,039	8	113,519	1	△2,520
合 計	26	310,034	26	310,033	29	738,683	3	428,650

○個々の契約の競争性、透明性の確保

・一者応札・応募の状況

競争性のある契約のうち、一者応札・応募の状況は、表4のとおりである。

表4 一者応札・応募の状況

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	21	563,469	21	625,164
うち、一者応札と なった契約				
一般競争契約	6	432,317	6	475,056
指名競争契約				
企画競争			1	14,904
公 募				
不落随意契約				
計	6	432,317	7	489,960

(注) 30年度において、応札者が1者のみの契約については、7件が該当した。

・応札者が一者であった契約の主な原因と改善方策

応札者が一者であった契約の主な原因は以下のとおりである。

①平成30年度私学振興事業本部の業務システムに係る運用支援等業務

(29年度：1者→30年度：1者)

(1者応札の理由：現在稼動しているシステムのセキュリティレベルを維持するのが困難なため。)

②平成30年度私学振興事業本部事務所等における建物設備管理等業務

(29年度：1者→30年度：1者)

(1者応札の理由：必要な資格を持つ人材の確保が困難なため。)

③平成30年度私学振興事業本部施設警備業務

(29年度：1者→30年度：1者)

(1者応札の理由：必要な資格を持つ人材の確保が困難なため。)

④平成30年度私学振興事業本部受付・電話交換業務

(29年度：2者→30年度：1者)

(1者応札の理由：指定の人材手配が困難なため。)

- ⑤平成 30 年度私学振興事業本部職員食堂運營業務及びパック弁当販売業務
(26 年度：随意契約→30 年度：1 者)
(1 者応札の理由：専従職員の不足及び事業団の食堂が現場調理不可のため。)
- ⑥私学振興事業本部業務用端末機器等のレンタル
(25 年度：3 者→30 年度：1 者)
(1 者応札の理由：機器の調達が困難なため。)
- ⑦助成システム最適化にかかる基本計画策定支援業務
(30 年度：1 者)
(1 者応札の理由：一部必要な資格を所有していないため。)

これらを含む調達案件については、毎月実施する監事による会計監査などにおいて、契約内容や入札参加者が一者であった場合の理由など入札の状況について確認し、内容をチェックした上で表記内容を工夫することなどによって、出来る限り多くの業者を参入させる努力を行った。

このほか、調達予定を公表すること、一般競争入札は 30 日、政府調達は 50 日の公告期間を確保し、掲示による告示及びホームページでの調達情報掲載のほか、仕様の見直しを行うことにより、他の業者が参加しやすいよう改善に努めた。

監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。

(30 年度 29 件)

契約状況については、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表し、調達の実施における客観性・透明性を図った。

また、環境物品等の調達については「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、それぞれ目標を定め実施した。

なお、契約に係る公表事項については、20 年 10 月に予定価格と落札率を追加し、国の基準と同等の公表内容としている。

○契約に係る規程類の整備及び運用状況

契約方式、契約事務手続き、公表事項等については、会計規程、会計規程の特例を定める規程、契約結果公表基準で規定しており、国に準じて（包括随意契約条項、公益法人随意契約条項、指名競争契約限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間など）適切に整備している。

また、契約の適正化を図る観点から、会計規程第 43 条に基づき「日本私立学校振興・共済事業団 競争入札関係事務取扱要領」（平成 22 年 3 月 30 日理事長裁定）（総合評価落札方式に関する取り扱いを含む）を別に定めるとともに、このほかに具体的なマニュアルとして「公募・企画競争の手続きに関する標準マニュアル」、「総合評価落札方式実施の手引」（平成 22 年 3 月 31 日財務部長決裁）を作成して、費用の低減、競争性の確保など公正な調達手続きを実施する運用体制を整備している。

○契約事務に係る執行体制、審査体制、第三者による委員会等の審議状況

契約事務に係る執行体制（共済業務を含む）は、100万円を超える調達案件については、契約課（9名体制）が調達内容の精査等を行うことにより、契約業務の適正化及び一元管理の推進を図っている。特に政府調達案件及び1,500万円を超える一般調達案件については、調達業務の適正化を図る観点から、契約関係分科会及び調達委員会において調達方法、仕様書の内容等について審議を行っている。

なお、現在のところ第三者機関による審査が求められている対象案件（建設工事及び設計・コンサルティング業務）が少ないこともあり、事業団においては第三者による契約監視委員会等は設置していない。

しかし、18年10月より、対象案件があった場合には文部科学省の入札監視委員会に審議を依頼する体制を整えている。

表5 平成30年度に締結した事業団全体及び助成業務における契約状況

区 分	事業団全体		助成業務		契約全体に係る 助成業務の割合	
	件 数	金額（千円）	件 数	金額（千円）	件数割合	金額割合
競争入札等	280	6,189,744	19	556,260	6.8%	9.0%
企画競争・公募	37	1,098,655	2	68,904	5.4%	6.3%
随意契約	105	4,606,280	8	113,519	7.6%	2.5%
合 計	422	11,894,679	29	738,683	6.9%	6.2%

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

利益剰余金について

○利益剰余金の発生要因（利益構造）

助成業務は国からの運営費交付金を受けずに業務を遂行している。助成業務の運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息等の利息収支差額を財源として、人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄い、利益が計上された場合には、これを財源として、私学教職員の研修事業に対する助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れを行うなど、いわば私立学校に利益を還元する循環型の業務運営を行っている。

○利益及び損失の処理

助成業務で生じた利益は、繰り越した損失があればそれを埋め、残余の額から助成金・厚生年金勘定繰入の財源額を控除した額は積立金として整理し、損失が生じたときは、積立金を減額して整理することとなっており、事業団の積立金は損失を補填するためのものである。

また、積立金の処分については、事業団法第 36 条及び同法施行規則第 21 条で定められており中期目標期間の最後の事業年度の決算において、積立金が 20 億円を超える場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫納付することになっている。

○平成 29 年度損失処理の状況

29 年度は利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当 (308 百万円) を戻し入れした結果、当期総損失が 170 百万円となった。

また、この損失については、積立金を取り崩して整理した。29 年度末の積立金 1,896 百万円から当期総損失 170 百万円を減額すると、積立金残高は 1,726 百万円となった。積立金は、事業団助成勘定における損益取引で生じた過去の利益の蓄積（留保）分であり、この積立金を十分に保有することにより、経営の厳しくなった学校法人に対する貸付の想定以上の貸倒れに備える必要がある。なお、目的積立金に係る規定は事業団法にはない。

○平成 30 年度損失処理（案）の状況

30 年度は利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当金 (182 百万円) を繰り入れした結果、当期総損失が 452 百万円となった。また、この損失については積立金を取り崩して整理する予定である。

2 財務内容の管理の適正化

○事業ごとの厳格な評価及び分析

中期目標（中期計画・年度計画）に基づき、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務における全部課長で構成する中期計画・実績評価部会において評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っている。その結果については、理事長はじめ全役職員で情報を共有している。

○事業経費に係る予算配分及び執行

予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。

また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行予定調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化による経費の節約を図った。

○決算内容のダイジェスト版の公表

「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、「総務省は事業報告書について、主要な損益の発生要因等を明らかにするなど、独立行政法人の運営状況等について国民に分かりやすい形での情報開示を行うため、標準的な様式を定める。」とされた。

これを受けて、業務報告書に係る掲載内容を 20 年度より改訂し、法人概要等の「基本情法」、「事業説明」に加え、「簡潔に要約された財務諸表」、事業の種類別セグメント情報などの「財務情報」を掲載した。21 年度から、公表内容の充実を図る観点から決算内容のダイジェスト版として助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給付勘定、福祉勘定、共済業務勘定）の 6 勘定の決算の概要を作成した。さらに 23 年度から、財務状況の経年推移として「主要な経営指標等の推移とリスク管理債権」を作成した。また、独立行政法人通則法の改正に伴い、セグメント別の予算・決算の概況を 27 年度から業務報告書に掲載した。これらの内容を、決算承認後の 11 月 9 日にホームページで公表した。

保有資産の管理・運用等について

○金融資産

（現金・預金）

現金・預金の 30 年度期末残高は、36,598 百万円となっている。

助成勘定における現金・預金のそのほとんどが、寄付金事業のうち受配者指定寄付金により受け入れた寄付金 30,081 百万円（82.2%）である。

受配者指定寄付金は私立学校の教育と研究のために、一般から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付する制度である。この制度を利用して私立学校に寄付をした会社等法人は、法人税法上、支出した寄付金の全額を損金に算入することが認められており、私立学校に寄付をした場合に寄付金支出額全額を損金算入できる唯一の制度となっている。

一方、一般経理の現金・預金は、2,173 百万円（5.9%）となっており、これは、翌年度の期首（5 月まで）に発生する貸付金の財源とするほか、人件費等の業務経費や財政融資資金借入金等の元利金返済額にも充てられる。

(有価証券)

有価証券の30年度期末残高は、1,857百万円となっており、すべて学術研究振興基金で保有しているものである。

学術研究振興基金は、事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、その運用益をもって、私立大学等における学術研究に直接必要な経費の助成を行うことを目的に設定されたものである。

(有価証券の運用・管理と実績)

助成勘定において保有する有価証券は事業団自身が長年の募金活動によって積み上げた基金であるため、国債、地方債、政府関係機関債、安全確実な社債とし、満期保有を原則とした運用方針としている。

事業団における余裕金の運用については、事業団法第39条第1項で定められており、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならないとされている。

1. 国債、地方債その他文部科学大臣の指定する有価証券の取得

(文部科学大臣の指定する有価証券)

- 一 特別の法律により法人の発行する債券
- 二 貸付信託の受益証券
- 三 その他確実と認められる有価証券で、あらかじめ文部科学大臣の承認を受けたもの

2. 銀行その他文部科学大臣の指定する金融機関への預金

3. 信託業務を営む金融機関への金銭信託

また、社債、特定社債及び公社債型投資信託の取得については、信用ある格付機関からA格以上の格付けを取得したものとし、運用している。

この運用を評価するための基準は特段設けていないが、監事による会計監査（月例及び決算）において、有価証券在高や資金運用状況について監査を受けるとともに、事業団内部に設けられた資産運用部会において、半期ごとの資金運用状況について評価を受けている。

なお、30年度の学術研究振興基金の運用益は、5百万円であった。

○実物資産

助成勘定において保有する土地、建物等は、九段事務所及び職員寮2棟の土地、建物である。

職員寮については、国立寮は入居率77.8%、中井寮は入居率100%(31年3月現在)となっており、助成業務の保有する資産について遊休状態になっているものはない。

なお、事業団の保有する固定資産については、「日本私立学校振興・共済事業団減損処理取扱基準」(平成19年3月30日理事長裁定)に基づき、助成業務の各事業に関して、中期計画に照らし、業務の実績が著しく低下しているか否かについて定量的指標を設け判断しているが、遊休状態になっているものや稼働率が著しく低下した状態が続いているなど減損が認識または減損の兆候がある固定資産はなく、減損の計上はないことから見直しの状況にはない。

建物概要一覧

施設名	項目 開所年月日	建築基準法による面積(m ²)		登記簿上による延べ面積 m ²	建物概要 (登記上)	登記簿上の 土地面積 m ²	所在地
		建築面積 m ²	建物延面積 m ²				
九段事務所	年月日 S50.11.8	1,120.38	6,104.20	5,873.27	地上6階	1,717.01	東京都千代田区富士見1-10-12
中井深交寮	※ S39.5.30	39.73	119.13	119.13	地上3階	79.80	東京都新宿区中井1-12-8
国立深交寮	※ S54.10.11	313.48	697.32	609.52	地上3階一部2階	661.15	東京都国立市中1-6-19
助成勘定所有計		1,473.59	6,920.65	6,601.92		2,457.96	

(注)1. 中井深交寮、国立深交寮については、開所年月日不明のため、建物を登記した日を記載している。

(注)2. 中井深交寮はS39年4月28日に、国立深交寮はS54年7月5日に竣工式を行っている。

(注)3. 敷地全てが事業団保有、建物全てが単独に使用する庁舎等である。

(保有資産の必要性)

私学振興事業本部では、私学振興政策の中心的実施機関として、学校法人等への助成・貸付事業を行うとともに、喫緊の課題である学校法人の経営活性化・再生支援に積極的に取り組んでいる。

私学振興を円滑に実施するためには、学校法人に対するきめ細かな相談体制を確立するなど、サービス向上に努めることが求められている。なかでも、近年少子化等の影響を受け、学校法人を取り巻く経営環境の激化に伴い、各法人の経営改善への取り組みに対する支援業務がさらに拡大する傾向にあり、それらの法人との直接的な行き来が年々増大している。

また、中央教育審議会大学分科会の第四次報告でも示されている「文部科学省及び事業団の経営相談機能を充実し、学校法人の経営者が将来的な方向性を早期に判断し得るように促す」ためには、文部科学省との連携が必須である。

以上のことから、私学振興事業を適切かつ総合的、効果的に推進していくために九段事務所そのものを保有する必要がある。

職員寮の入居率は、国立寮 77.8%、中井寮 100%となっており、遊休状態になっているものはなく、職員等の居住場所を確保するため必要である。

○知的財産等

特許権等の知的財産については、助成業務においてはその業務の性格上保有はしておらず、また今後も保有する予定はない。

○重要な財産の処分に関する計画

実物資産をはじめとして、重要な財産の処分に関する計画はない。

3 予算、収支計画及び資金計画

①予算

中期計画

平成30年度～平成34年度予算
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	
政府出資金	—
借入金	282,400
うち教育環境充実資金に係る借入金	5,000
貸付回収金	275,751
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	1,530
貸付金利息	27,974
預金利息	0
国庫補助金	1,582,697
受入寄付金	110,150
受入基金	5
基金受取利息	29
雑収入	44
計	2,279,051
支出の部	
貸付金	305,000
うち教育環境充実資金に係る貸付金	5,000
借入金償還(注1)	223,848
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	1,530
借入金利息(注1)	16,982
私学振興債券償還	30,000
債券利息	769
助成金(注2)	84
交付補助金	1,582,397
配付寄付金(注1)	110,135
学術研究振興費	400
人件費	6,094
一般管理費	855
業務経費	3,484
施設整備費	18
厚生年金勘定へ繰入(注2)	36
雑支出(注1)	—
計	2,280,105

(注1) 貸付回収金・貸付金利息・受入寄付金・雑収入(補助金に係るもの)の収入金額が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度としてそれぞれ借入金償還・借入金利息・配付寄付金・雑支出(補助金に係るもの)の支出に充てることができる。

(注2) 前年度の当期総利益の範囲内で予算計上している。ただし、助成金及び厚生年金勘定へ繰入の財源となる前年度の当期総利益が助成金及び厚生年金勘定へ繰入の予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として助成金及び厚生年金勘定へ繰入の支出に充てることができる。

(注3) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

平成30年度計画と実績

年度計画予算をもとに計画的に執行した。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

〔合計〕

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実績額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	57,600	46,600	△ 11,000 ※1
うち教育環境充実資金に係る借入金	1,000	7,817	6,817 ※2
貸付回収金	59,603	61,325	1,722 ※3
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	20	20	-
貸付金利息	6,692	5,909	△ 783 ※4
預金利息	0	0	0
国庫補助金	317,229	316,687	△ 542 ※5
受入寄付金	22,025	36,181	14,156 ※6
受入基金	1	-	△ 1
基金受取利息	5	5	0
雑収入	8	1,779	1,771 ※7
計	463,164	468,488	5,324
支出の部			
貸付金	64,200	53,563	△ 10,637 ※8
うち教育環境充実資金に係る貸付金	1,000	7,817	6,817 ※9
借入金償還	49,027	50,604	1,577 ※10
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	20	10	△ 10
借入金利息	4,644	3,898	△ 746 ※4
私学振興債券償還	4,000	4,000	-
債券利息	321	321	△ 0
助成金	-	-	-
交付補助金	317,129	316,618	△ 511 ※5
配付寄付金	22,025	25,278	3,253 ※11
学術研究振興費	80	80	0
人件費	1,227	1,215	△ 12 ※12
一般管理費	171	167	△ 4 ※12
業務経費	801	617	△ 184 ※12
施設整備費	10	1	△ 9 ※13
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	1,766	1,766 ※6
計	463,636	458,133	△ 5,503

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 貸付金の実績減による借入金の減
- ※2 貸付金の実績増による借入金の増
- ※3 繰上償還等による増
- ※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※5 交付補助金の実績減
- ※6 受入寄付金の実績増
- ※7 補助金返還額の増等
- ※8 貸付金の実績減
- ※9 貸付金の実績増
- ※10 繰上返済による増
- ※11 配付寄付金の実績増
- ※12 節減等による減
- ※13 計画の見直し等による減

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

〔補助事業〕

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実績額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
預金利息	-	-	-
国庫補助金	317,229	316,687	△ 542
受入寄付金	-	-	-
受入基金	-	-	-
基金受取利息	-	-	-
雑収入	-	1,766	1,766
計	317,229	318,453	1,224
支出の部			
貸付金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	-	-	-
借入金償還	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-
借入金利息	-	-	-
私学振興債券償還	-	-	-
債券利息	-	-	-
助成金	-	-	-
交付補助金	317,129	316,618	△ 511
配付寄付金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
人件費	250	251	1
一般管理費	25	24	△ 1
業務経費	207	177	△ 30
施設整備費	1	0	△ 1
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	1,766	1,766
計	317,614	318,838	1,224

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[貸付事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実績額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	57,600	46,600	△ 11,000
うち教育環境充実資金に 係る借入金	1,000	7,817	6,817
貸付回収金	59,603	61,325	1,722
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	20	20	-
貸付金利息	6,692	5,909	△ 783
預金利息	0	0	0
国庫補助金	-	-	-
受入寄付金	-	-	-
受入基金	-	-	-
基金受取利息	-	-	-
雑収入	-	-	-
計	123,895	113,835	△ 10,060
支出の部			
貸付金	64,200	53,563	△ 10,637
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	1,000	7,817	6,817
借入金償還	49,027	50,604	1,577
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	20	10	△ 10
借入金利息	4,644	3,898	△ 746
私学振興債券償還	4,000	4,000	-
債券利息	321	321	△ 0
助成金	-	-	-
交付補助金	-	-	-
配付寄付金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
人件費	220	188	△ 32
一般管理費	23	19	△ 4
業務経費	205	145	△ 60
施設整備費	1	0	△ 1
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	-	-
計	122,644	112,742	△ 9,902

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[経営支援・情報提供事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
預金利息	-	-	-
国庫補助金	-	-	-
受入寄付金	-	-	-
受入基金	-	-	-
基金受取利息	-	-	-
雑収入	-	-	-
計	-	-	-
支出の部			
貸付金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	-	-	-
借入金償還	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-
借入金利息	-	-	-
私学振興債券償還	-	-	-
債券利息	-	-	-
助成金	-	-	-
交付補助金	-	-	-
配付寄付金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
人件費	262	275	13
一般管理費	31	25	△ 6
業務経費	340	249	△ 91
施設整備費	2	0	△ 2
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	-	-
計	636	550	△ 86

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[寄付金事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
預金利息	-	-	-
国庫補助金	-	-	-
受入寄付金	22,025	36,181	14,156
受入基金	-	-	-
基金受取利息	-	-	-
雑収入	-	-	-
計	22,025	36,181	14,156
支出の部			
貸付金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	-	-	-
借入金償還	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-
借入金利息	-	-	-
私学振興債券償還	-	-	-
債券利息	-	-	-
助成金	-	-	-
交付補助金	-	-	-
配付寄付金	22,025	25,278	3,253
学術研究振興費	-	-	-
人件費	40	49	9
一般管理費	3	5	2
業務経費	30	28	△ 2
施設整備費	0	0	△ 0
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	-	-
計	22,100	25,361	3,261

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[学術研究振興基金・資金事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
預金利息	-	-	-
国庫補助金	-	-	-
受入寄付金	-	-	-
受入基金	1	-	△ 1
基金受取利息	5	5	0
雑収入	-	-	-
計	6	5	△ 1
支出の部			
貸付金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	-	-	-
借入金償還	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-
借入金利息	-	-	-
私学振興債券償還	-	-	-
債券利息	-	-	-
助成金	-	-	-
交付補助金	-	-	-
配付寄付金	-	-	-
学術研究振興費	80	80	0
人件費	17	18	1
一般管理費	2	2	△ 0
業務経費	17	16	△ 1
施設整備費	0	0	△ 0
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	-	-
計	118	117	△ 1

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[勘定共通]

(単位:百万円)

区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B - A
収入の部			
政府出資金	-	-	-
借入金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付回収金	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
預金利息	-	-	-
国庫補助金	-	-	-
受入寄付金	-	-	-
受入基金	-	-	-
基金受取利息	-	-	-
雑収入	8	12	4
計	8	12	4
支出の部			
貸付金	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	-	-	-
借入金償還	-	-	-
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	-	-	-
借入金利息	-	-	-
私学振興債券償還	-	-	-
債券利息	-	-	-
助成金	-	-	-
交付補助金	-	-	-
配付寄付金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
人件費	434	432	△ 2
一般管理費	83	89	6
業務経費	-	-	-
施設整備費	4	0	△ 4
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-
雑支出	-	-	-
計	522	522	-

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

②収支計画

中期計画

平成30年度～平成34年度収支計画
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	
業務費	1,718,356
交付補助金	1,582,397
借入金利息	16,983
債券利息	763
配付寄附金	110,135
学術研究振興費	400
貸倒引当金繰入	255
業務経費	7,421
一般管理費	3,140
雑損	—
費用の部計	1,721,496
収益の部	
経常収益	
補助金等収益	1,582,697
貸付金利息	28,050
寄附金収益	110,535
財務収益	0
雑益	44
収益の部計	1,721,326
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△ 169
法人税、住民税及び事業税	0
当期総利益又は 当期純損失(△)	△ 169

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

平成30年度計画と実績

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[合 計]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
経常費用			
業務費	345,792	347,803	2,011
交付補助金	317,129	316,618	△ 511 ※1
借入金利息 ①	4,666	3,886	△ 780 ※2
債券利息 ②	320	320	-
配付寄附金	22,025	25,278	3,253 ※3
学術研究振興費	80	80	0
貸倒引当金繰入	51	182	131 ※4
業務経費 ③	1,519	1,436	△ 83 ※5
一般管理費 ④	635	606	△ 29 ※5
雑損	-	1,766	1,766 ※6
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	0
費用の部計	346,427	350,176	3,749
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	317,229	316,682	△ 547 ※1
貸付金利息 ⑤	6,742	5,902	△ 840 ※2
寄附金収益	22,105	25,359	3,254 ※7
財務収益	0	0	0
雑益	8	1,779	1,771 ※6
臨時利益			
前期損益修正益 ⑥	-	1	1
収益の部計	346,086	349,723	3,637
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 341	△ 452	△ 111
法人税、住民税及び事業税 ⑦	0	0	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 341	△ 452	△ 111
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	1,755	1,696	△ 59
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	2,154	2,042	△ 112

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※3 配付寄附金の実績増
- ※4 貸倒引当金の増
- ※5 節減等による減
- ※6 補助金返還額の増等
- ※7 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[補助事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
經常費用			
業務費	317,580	317,050	△ 530
交付補助金	317,129	316,618	△ 511
借入金利息 ①	-	-	-
債券利息 ②	-	-	-
配付寄附金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
貸倒引当金繰入	-	-	-
業務経費 ③	451	432	△ 19
一般管理費 ④	25	21	△ 4
雑損	-	1,766	1,766
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	△ 0
費用の部計	317,606	318,837	1,231
収益の部			
經常収益			
補助金等収益	317,229	316,682	△ 547
貸付金利息 ⑤	-	-	-
寄附金収益	-	-	-
財務収益	-	-	-
雑益	-	1,766	1,766
臨時利益			
前期損益修正益 ⑥	-	-	-
収益の部計	317,229	318,448	1,219
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 376	△ 389	△ 13
法人税、住民税及び事業税 ⑦	-	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 376	△ 389	△ 13
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	-	-	-
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	476	453	△ 23

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

〔貸付事業〕

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
経常費用			
業務費	5,459	4,745	△ 714
交付補助金	-	-	-
借入金利息	① 4,666	3,886	△ 780
債券利息	② 320	320	-
配付寄附金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
貸倒引当金繰入	51	182	131
業務経費	③ 421	356	△ 65
一般管理費	④ 23	16	△ 7
雑損	-	-	-
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	0
費用の部計	5,483	4,761	△ 722
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	-	-	-
貸付金利息	⑤ 6,742	5,902	△ 840
寄附金収益	-	-	-
財務収益	0	0	0
雑益	-	-	-
臨時利益			
前期損益修正益	⑥ -	1	1
収益の部計	6,742	5,903	△ 839
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,258	1,141	△ 117
法人税、住民税及び事業税	⑦ -	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	1,258	1,141	△ 117
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	1,755	1,696	△ 59
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	445	372	△ 73

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

〔経営支援・情報提供事業〕

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
経常費用			
業務費	533	526	△ 7
交付補助金	-	-	-
借入金利息 ①	-	-	-
債券利息 ②	-	-	-
配付寄附金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
貸倒引当金繰入	-	-	-
業務経費 ③	533	526	△ 7
一般管理費 ④	31	22	△ 9
雑損	-	-	-
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	0
費用の部計	565	548	△ 17
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	-	-	-
貸付金利息 ⑤	-	-	-
寄附金収益	-	-	-
財務収益	-	-	-
雑益	-	-	-
臨時利益			
前期損益修正益 ⑥	-	-	-
収益の部計	-	-	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 565	△ 548	17
法人税、住民税及び事業税 ⑦	-	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 565	△ 548	17
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	-	-	-
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	565	548	△ 17

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[寄付金事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
経常費用			
業務費	22,102	25,365	3,263
交付補助金	-	-	-
借入金利息	① -	-	-
債券利息	② -	-	-
配付寄附金	22,025	25,278	3,253
学術研究振興費	-	-	-
貸倒引当金繰入	-	-	-
業務経費	③ 77	86	9
一般管理費	④ 3	4	1
雑損	-	-	-
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	0
費用の部計	22,106	25,369	3,263
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	-	-	-
貸付金利息	⑤ -	-	-
寄附金収益	22,025	25,278	3,253
財務収益	-	-	-
雑益	-	-	-
臨時利益			
前期損益修正益	⑥ -	-	-
収益の部計	22,025	25,278	3,253
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 81	△ 91	△ 10
法人税、住民税及び事業税	⑦ -	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 81	△ 91	△ 10
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	-	-	-
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	81	90	9

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[学術研究振興基金・資金事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
経常費用			
業務費	115	116	1
交付補助金	-	-	-
借入金利息	① -	-	-
債券利息	② -	-	-
配付寄附金	-	-	-
学術研究振興費	80	80	0
貸倒引当金繰入	-	-	-
業務経費	③ 35	35	0
一般管理費	④ 2	2	△ 0
雑損	-	-	-
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	0
費用の部計	117	118	1
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	-	-	-
貸付金利息	⑤ -	-	-
寄附金収益	80	80	0
財務収益	-	-	-
雑益	-	-	-
臨時利益			
前期損益修正益	⑥ -	-	-
収益の部計	80	80	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 37	△ 37	-
法人税、住民税及び事業税	⑦ -	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 37	△ 37	-
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	-	-	-
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	37	37	-

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[勘定共通]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
費用の部			
経常費用			
業務費			
交付補助金	-	-	-
借入金利息	① -	-	-
債券利息	② -	-	-
配付寄附金	-	-	-
学術研究振興費	-	-	-
貸倒引当金繰入	-	-	-
業務経費	③ -	-	-
一般管理費	④ 547	540	△ 7
雑損	-	-	-
臨時損失			
固定資産除却損	-	0	0
費用の部計	547	540	△ 7
収益の部			
経常収益			
補助金等収益	-	-	-
貸付金利息	⑤ -	-	-
寄附金収益	-	-	-
財務収益	-	-	-
雑益	8	12	4
臨時利益			
前期損益修正益	⑥ -	-	-
収益の部計	8	12	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 538	△ 527	11
法人税、住民税及び事業税	⑦ 0	0	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 538	△ 527	11
利息収支差(⑤+⑥-①-②)	-	-	-
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	547	540	△ 7

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

③資金計画

中期計画

平成30年度～平成34年度資金計画
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,279,026
交付補助金支出	1,582,397
貸付による支出	305,000
長期借入金の返済による支出	223,848
借入金利息支出	16,982
私学振興債券の償還による支出	30,000
債券利息支出	769
寄付金の配付による支出	110,135
学術研究振興費の交付による支出	400
人件費支出	5,848
その他の業務支出	3,645
投資活動による支出	711
有形固定資産の取得による支出	42
無形固定資産の取得による支出	669
財務活動による支出	120
助成金の交付による支出	84
厚生年金勘定へ繰入れによる支出	36
計	2,279,858
翌年度への繰越金	24,325
資金収入	
業務活動による収入	2,279,045
国庫補助金収入	1,582,697
貸付金の回収による収入	275,751
貸付金利息収入	27,974
長期借入による収入	282,400
寄付金の受入による収入	110,150
基金利息の受取額	28
その他の業務収入	44
利息の受取額	0
財務活動による収入	5
民間出えん金の受入による収入	5
政府出資金の受入による収入	—
計	2,279,050
前年度よりの繰越金	25,132

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

平成30年度計画と実績

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[合計]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	463,396	457,942	△ 5,454
交付補助金支出	317,129	316,618	△ 511 ※1
貸付による支出	64,200	53,563	△ 10,637 ※2
長期借入金の返済による支出	49,027	50,604	1,577 ※3
借入金利息支出	4,644	3,898	△ 746 ※4
私学振興債券の償還による支出	4,000	4,000	-
債券利息支出	321	321	-
寄付金の配付による支出	22,025	25,278	3,253 ※5
学術研究振興費の交付による支出	80	80	0
人件費支出	1,174	1,108	△ 66
その他の業務支出	794	2,468	1,674 ※6
投資活動による支出	187	24,779	24,592
定期預金の預入による支出	-	23,200	23,200
有価証券の取得による支出	-	1,558	1,558
有形固定資産の取得による支出	10	6	△ 4
無形固定資産の取得による支出	177	13	△ 164
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	463,584	482,721	19,137
翌年度への繰越金	24,713	32,279	7,566
資金収入			
業務活動による収入	463,163	468,425	5,262
国庫補助金収入	317,229	316,618	△ 611 ※1
貸付金の回収による収入	59,603	61,325	1,722 ※7
貸付金利息収入	6,692	5,908	△ 784 ※4
長期借入による収入	57,600	46,600	△ 11,000 ※8
寄付金の受入による収入	22,025	36,181	14,156 ※9
基金利息の受取額	5	5	0
その他の業務収入	8	1,786	1,778 ※6
利息の受取額	0	0	0
投資活動による収入	-	24,849	24,849
定期預金の払戻による収入	-	24,849	24,849
敷金保証金の返還による収入	-	0	0
財務活動による収入	1	0	△ 1
民間出えん金の受入による収入	1	0	△ 1
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	463,164	493,275	30,111
前年度よりの繰越金	25,132	21,725	△ 3,407

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 貸付金の実績減
- ※3 繰上返済による増
- ※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※5 配付寄付金の実績増
- ※6 補助金返還額の増等
- ※7 繰上償還等による増
- ※8 貸付金の実績減による借入金の減
- ※9 受入寄付金の実績増

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[補助事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	317,587	318,807	1,220
交付補助金支出	317,129	316,618	△ 511
貸付による支出	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-
借入金利息支出	-	-	-
私学振興債券の償還による支出	-	-	-
債券利息支出	-	-	-
寄付金の配付による支出	-	-	-
学術研究振興費の交付による支出	-	-	-
人件費支出	241	235	△ 6
その他の業務支出	215	1,953	1,738
投資活動による支出	17	1	△ 16
定期預金の預入による支出	-	-	-
有価証券の取得による支出	-	-	-
有形固定資産の取得による支出	1	1	0
無形固定資産の取得による支出	16	-	△ 16
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	317,605	318,808	1,203
翌年度への繰越金	△ 375	△ 424	△ 49
資金収入			
業務活動による収入	317,229	318,384	1,155
国庫補助金収入	317,229	316,618	△ 611
貸付金の回収による収入	-	-	-
貸付金利息収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
寄付金の受入による収入	-	-	-
基金利息の受取額	-	-	-
その他の業務収入	-	1,766	1,766
利息の受取額	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-
定期預金の払戻による収入	-	-	-
敷金保証金の返還による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
民間出えん金の受入による収入	-	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	317,229	318,384	1,155
前年度よりの繰越金	-	-	-

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[貸付事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	122,603	112,719	△ 9,884
交付補助金支出	-	-	-
貸付による支出	64,200	53,563	△ 10,637
長期借入金の返済による支出	49,027	50,604	1,577
借入金利息支出	4,644	3,898	△ 746
私学振興債券の償還による支出	4,000	4,000	-
債券利息支出	321	321	-
寄付金の配付による支出	-	-	-
学術研究振興費の交付による支出	-	-	-
人件費支出	210	173	△ 37
その他の業務支出	199	158	△ 41
投資活動による支出	31	0	△ 31
定期預金の預入による支出	-	-	-
有価証券の取得による支出	-	-	-
有形固定資産の取得による支出	1	0	△ 1
無形固定資産の取得による支出	30	-	△ 30
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	122,634	112,720	△ 9,914
翌年度への繰越金	2,799	3,650	851
資金収入			
業務活動による収入	123,895	113,835	△ 10,060
国庫補助金収入	-	-	-
貸付金の回収による収入	59,603	61,325	1,722
貸付金利息収入	6,692	5,908	△ 784
長期借入による収入	57,600	46,600	△ 11,000
寄付金の受入による収入	-	-	-
基金利息の受取額	-	-	-
その他の業務収入	-	1	1
利息の受取額	0	0	0
投資活動による収入	-	-	-
定期預金の払戻による収入	-	-	-
敷金保証金の返還による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
民間出えん金の受入による収入	-	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	123,895	113,835	△ 10,060
前年度よりの繰越金	1,538	2,534	996

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[経営支援・情報提供事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	495	457	△ 38
交付補助金支出	-	-	-
貸付による支出	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-
借入金利息支出	-	-	-
私学振興債券の償還による支出	-	-	-
債券利息支出	-	-	-
寄付金の配付による支出	-	-	-
学術研究振興費の交付による支出	-	-	-
人件費支出	250	244	△ 6
その他の業務支出	244	213	△ 31
投資活動による支出	129	14	△ 115
定期預金の預入による支出	-	-	-
有価証券の取得による支出	-	-	-
有形固定資産の取得による支出	2	0	△ 2
無形固定資産の取得による支出	127	13	△ 114
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	624	472	△ 152
翌年度への繰越金	△ 624	△ 472	152
資金収入			
業務活動による収入	-	0	0
国庫補助金収入	-	-	-
貸付金の回収による収入	-	-	-
貸付金利息収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
寄付金の受入による収入	-	-	-
基金利息の受取額	-	-	-
その他の業務収入	-	0	0
利息の受取額	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-
定期預金の払戻による収入	-	-	-
敷金保証金の返還による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
民間出えん金の受入による収入	-	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	-	0	0
前年度よりの繰越金	-	-	-

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[寄付金事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	22,096	25,358	3,262
交付補助金支出	-	-	-
貸付による支出	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-
借入金利息支出	-	-	-
私学振興債券の償還による支出	-	-	-
債券利息支出	-	-	-
寄付金の配付による支出	22,025	25,278	3,253
学術研究振興費の交付による支出	-	-	-
人件費支出	39	42	3
その他の業務支出	32	36	4
投資活動による支出	2	0	△ 2
定期預金の預入による支出	-	-	-
有価証券の取得による支出	-	-	-
有形固定資産の取得による支出	0	0	△ 0
無形固定資産の取得による支出	2	-	△ 2
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	22,098	25,358	3,260
翌年度への繰越金	17,547	30,018	12,471
資金収入			
業務活動による収入	22,025	36,186	14,161
国庫補助金収入	-	-	-
貸付金の回収による収入	-	-	-
貸付金利息収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
寄付金の受入による収入	22,025	36,181	14,156
基金利息の受取額	-	-	-
その他の業務収入	-	5	5
利息の受取額	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-
定期預金の払戻による収入	-	-	-
敷金保証金の返還による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
民間出えん金の受入による収入	-	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	22,025	36,186	14,161
前年度よりの繰越金	17,621	19,190	1,569

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[学術研究振興基金・資金事業]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	115	117	2
交付補助金支出	-	-	-
貸付による支出	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-
借入金利息支出	-	-	-
私学振興債券の償還による支出	-	-	-
債券利息支出	-	-	-
寄付金の配付による支出	-	-	-
学術研究振興費の交付による支出	80	80	0
人件費支出	16	16	△ 0
その他の業務支出	18	20	2
投資活動による支出	1	24,759	24,758
定期預金の預入による支出	-	23,200	23,200
有価証券の取得による支出	-	1,558	1,558
有形固定資産の取得による支出	0	0	△ 0
無形固定資産の取得による支出	1	-	△ 1
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	117	24,876	24,759
翌年度への繰越金	5,861	△ 21	△ 5,882
資金収入			
業務活動による収入	5	5	0
国庫補助金収入	-	-	-
貸付金の回収による収入	-	-	-
貸付金利息収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
寄付金の受入による収入	-	-	-
基金利息の受取額	5	5	0
その他の業務収入	-	0	0
利息の受取額	-	-	-
投資活動による収入	-	24,849	24,849
定期預金の払戻による収入	-	24,849	24,849
敷金保証金の返還による収入	-	-	-
財務活動による収入	1	-	△ 1
民間出えん金の受入による収入	1	-	△ 1
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	6	24,855	24,849
前年度よりの繰越金	5,972	0	△ 5,972

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

[勘定共通]

(単位:百万円)

区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B - A
資金支出			
業務活動による支出	498	482	△ 16
交付補助金支出	-	-	-
貸付による支出	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-
借入金利息支出	-	-	-
私学振興債券の償還による支出	-	-	-
債券利息支出	-	-	-
寄付金の配付による支出	-	-	-
学術研究振興費の交付による支出	-	-	-
人件費支出	415	397	△ 18
その他の業務支出	83	85	2
投資活動による支出	4	2	△ 2
定期預金の預入による支出	-	-	-
有価証券の取得による支出	-	-	-
有形固定資産の取得による支出	4	2	△ 2
無形固定資産の取得による支出	-	-	-
財務活動による支出	-	-	-
助成金の交付による支出	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-
計	501	485	△ 16
翌年度への繰越金	△ 493	△ 472	21
資金収入			
業務活動による収入	8	13	5
国庫補助金収入	-	-	-
貸付金の回収による収入	-	-	-
貸付金利息収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
寄付金の受入による収入	-	-	-
基金利息の受取額	-	-	-
その他の業務収入	8	13	5
利息の受取額	-	-	-
投資活動による収入	-	0	0
定期預金の払戻による収入	-	-	-
敷金保証金の返還による収入	-	0	0
財務活動による収入	-	-	-
民間出えん金の受入による収入	-	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
計	8	13	5
前年度よりの繰越金	-	-	-

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

短期借り入れ予定なし

IV その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制に関する事項

理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の公共的使命及び中期目標等の達成を効率的に果たすため、以下の取組により、内部統制の充実・強化を図る。

(1) 法人のミッションの周知徹底

中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。

事業団助成業務における法人としてのミッションは、中期計画の前段に「基本方針」として明記している。この基本方針は、25年3月19日開催の第70回運営審議会及び第99回理事会において審議された後、文部科学大臣の認可を受けたものである。

- ・事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等の審議内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底を図った。また、理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、審議内容の周知を図った。

(参 考)

日本私立学校振興・共済事業団法 第2章 役員等（抜粋）

（役員）

第10条 事業団に、役員として、理事長1人、理事9人以内及び監事2人以内を置く。

（役員の職務及び権限）

第11条 理事長は、事業団を代表し、その業務を総理する。

2 理事は、理事長の定めるところにより、事業団を代表し、理事長を補佐して事業団の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 監事は、事業団の業務を監査する。この場合において、監事は、文部科学省令で定めるところにより、監査報告書を作成しなければならない。

4 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は事業団の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

5 監事は、事業団がこの法律の規定による認可、承認、認定及び届出に係る書類並びに報告書その他の文部科学省令で定める書類を文部科学大臣に提出しようとするときは、これらの書類を調査しなければならない。

6 監事は、その職務を行うため必要があるときは、事業団の子法人（事業団がその経営を支配している法人として文部科学省令で定めるものをいう。以下同じ。）に対して事業の報告を求め、又はその子法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

7 前項の子法人は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。

8 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

(リーダーシップを発揮できる環境の整備状況)

○理事会、運営審議会

理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備については、理事長並びに各理事の責任体制の明確化と意思決定の迅速化・透明性を確保する観点から、16年度において事業団法の規定との整合性を図りつつ、理事会規程を整備し、業務運営上の意思決定機関としての理事会の役割を明確にした。

26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を助成業務方法書に規定した。

また、助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに、理事会規程について、理事長を頂点とした意思決定ルールを明確化するなどの改正をした。

理事会は、理事長及び理事により構成され、各担当理事は、理事長が指示する業務運営の目標、基本的考え方（中期目標・中期計画・年度計画等含む。）の下で、担当する業務の執行方針を定め、その実施につき理事長に対し責任を負う。また、非常勤理事（4名）は、理事会に出席し、事業団の外部理事の立場から業務運営全般について意見を述べるとしている。

これにより、事業団としての意思決定を行うべき重要な事項については、外部からの非常勤理事を含む理事会で審議したうえで、理事長が決定することとなっている。

また、監事は、理事会に出席し意見を述べることができるとともに、理事長に提出した監査結果の報告書を理事会に提出することができる。

さらに、理事長が外部の有識者の意見を聞く諮問機関として、事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため組織された運営審議会を設置しており、これにより業務運営の一層の適正性が担保されている。

理事会及び運営審議会において審議された内容は、各部署の管理職が審議内容等を各職員に報告するとともに、理事会における議事録を内部職員向けポータルサイトに掲載することで周知徹底を図っている。

○執行役員会議

執行役員会議は、理事会で決定した基本方針等のもとで実施する、具体的な業務運営についての実質的な協議を行う場であり、理事会への提出議案を整理し、事前の調整等を行い、当面する懸案事項及び今後の重要課題について協議する機関として定期的に開催している。執行役員会議は審議決定機関ではないものの、「危機管理」、「法令遵守」、その他緊急事態には迅速かつ的確な対応を決定できる体制をとっている。

なお、会議結果については、各部署の管理職が検討内容等を各職員に報告し周知徹底を図っている。

○人事

職員の採用、配置換、昇任、管理職への登用などについては、理事長により決定された人事異動基本方針に沿って、原案を作成し、理事長が決定・実施している。

また、部次長職の人事異動発令に際して、各担当部署における重要課題に対する取組の姿勢等について理事長から直接指示が与えられるとともに、その他の人事異動発令、管理職研修等

の機会に事業団の職員としてあるべき姿勢について教示がなされている。

○予算、決算

予算の執行のうち、貸付事業における財源の調達などの重要事案については、理事長が決定している。

決算についても年度計画と同様に、理事会において審議し、理事長が決定している。さらに、財務諸表の信頼性を高めるため、監査法人の監査を受けているが、監査法人から監査意見を受領する際、財務諸表作成責任や内部統制を構築する責任が理事長にあることを確認している。

○契約

契約については、1,500万円（政府調達適用基準額と同額）を超える政府調達案件（一般調達案件も含む）は、財務担当理事を委員長とする調達委員会において審議した後、契約金額により定められた専決者から承認を受けている。これにより理事の責任体制の明確化と権限の委譲により意思決定の迅速化が図られている。ただし、契約金額が1億円を超える契約については重要事案として、理事長が決定している。

（適切なガバナンスが行える体制整備）

- ・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催（12月18日）し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。
- ・内部統制委員会の審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

（2）外部監査の実施、内部監査の充実・強化

監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高めた。

○「財務諸表等に係る会計監査人による監査」

会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、以下の監査を実施した。

4月3日	平成29年度期末実査監査（現金・預金証書・たな卸資産等の実査）
5月21日～6月1日	平成29年度期末監査
6月14日	平成29年度監査報告会
11月5日	監査説明会
11月5日	理事者とのディスカッション
11月26日～27日、12月18日	平成30年度期中監査
31年3月11日～14日	平成30年度期中監査

○監事監査・内部監査

以下のとおり監事監査・内部監査を実施した。

内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、中期計画に基づき定期監査を実施する。実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証した。

内部監査は、監事監査と連携を保ちながら、中期計画に基づき「平成 30 年度内部監査計画」を策定し、重点事項は、「業務執行の状況」、「業務マニュアルの整備状況」、「リスクマネジメントの状況」とし、次のとおり実施した。

監事監査の実施状況

・監事監査

(会計監査)

月例監査（毎月実施）

決算監査（助成） 5月31日 経理第一課

(業務監査)

企画室 8月 3日

人事課 10月16日

補助金課 11月 6日

総務課 11月27日

○内部監査の実施状況

内部監査の実施にあたっては、業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証することとして、30 年度においては次のとおり実施した。

私学経営情報センター 6月14日

融資部 10月31日

(内部監査の結果)

・内部監査

業務監査：適正に業務が行われていることを確認した。

(法人の長に対する監査結果の報告状況)

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、半期ごとに監査室長が理事長に報告のうえ監事に回付するとともに、執行役員会議にて概要を報告した。

(3) リスク管理

①中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応

○助成業務におけるリスクマネジメントへの基本的な考え方

助成業務においてリスクマネジメントを導入することは、中期計画や年度計画の達成を支援する仕組みを整備するとともに、以下の業務の向上を図ることができると考え積極的に取り組むこととした。

- ・マニュアル等の見直し・整備を行うことにより、業務の無駄の見直しにつながる業務の効率性、有効性の向上
- ・優先度の高いリスクの洗い出し、評価、分析による限られた人的資源・財源等の有効かつ効率的な配分
- ・優先対応を要するリスクを年度計画等に反映させるための根拠資料の作成
- ・リスクに対する職員の意識の向上

○平成 30 年度のリスクマネジメントに関する取組

- ・30 年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（9 月 6 日～28 日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させた。
- ・リスク管理委員会を開催（11 月 26 日）し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（平成 30 年 12 月 3 日付決裁）。
- ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会（12 月 18 日開催）に報告した。
- ・内部統制委員会での審議に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図った。事業団の抱えるリスク内容及びその評価（当該リスクの発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した。

○危機管理体制等の整備・充実に関する取組

職員に多くの部署を経験させる観点から定期的な人事異動を行い、様々な職務に関する情報の共有化や相互の連絡・協調の強化に努めることにより、相互牽制の強化や担当者不在時の円滑な対応など、業務上の危機の発生の抑制を図っている。

また、事業団における、危機管理体制等の整備については、九段事務所及び湯島事務所が地震災害等により被害を蒙った場合などの非常事態を想定し、職員等の安全及び財産の保全を図り、かつ業務の停滞を最小限に抑えることを目的として両事務所における災害対策組織並びに災害復旧活動等に関する必要な事項を定めた「日本私立学校振興・共済事業団災害対策要綱」（平成 16 年 11 月 17 日）及び「業務継続計画（BCP）」（九段事務所版：平成 25 年 3 月 29 日、湯島事務所版：平成 27 年 3 月 31 日）を制定している。

30 年度は、被災時に必要な非常食や備品等の備えについて充実に図ったことなどに伴い、九段事務所版の「事務継続計画（BCP）」を改定した（平成 31 年 3 月 20 日）。

なお、要綱においては、以下の項目についても定められている。

- * 災害発生時の職場における行動基準
- * 災害発生時の活動にあたっての手順、心構え
- * 災害発生時の任務分担（災害対策本部組織においてすべての職員がいずれかの災害対応グループに所属する）
- * 職員の出勤判断基準
- * 災害発生後の復旧・事業継続活動
- * 地域住民に対する協力等
- * 九段事務所・湯島事務所避難経路・避難場所

○国の公益通報者保護制度への対応

公益通報者保護法（平成 18 年 4 月 1 日施行）に基づき、18 年度に「私学事業団公益通報者保護ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインにより、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する公益通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図っている。

②年度計画の進捗管理

中期目標・中期計画・年度計画達成のための進捗管理及び評価体制

○助成業務に関する平成 29 年度計画業務実績自己評価書

29 年度計画の実績については「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する平成 29 年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ 6 月 26 日の理事会での審議を踏まえ決定し、6 月 29 日付で文部科学省に提出した。

○平成 30 年度計画の進捗管理

年度計画を達成するために、四半期ごとの年度計画の進捗管理を行っている。第 1 四半期については、特筆すべき実績が少ないことから第 2 四半期から進捗管理を行うこととした。中期計画、年度計画及び事業団ワーキングチームでの留意点を記載したシート「平成 30 年度計画の上半期実績と下半期以降の予定（助成業務）」（9 月 11 日作成依頼、10 月 10 日提出期限）を各課調整のうえ取りまとめ、11 月 15 日の中期計画・実績評価部会において、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。

第 3 四半期の進捗状況については、31 年度計画（予算及び人事等含む）策定の参考資料ともなることから各課からのヒアリングを行い、30 年度の年度計画の達成状況及び達成見込みを 31 年 2 月 5 日の中期計画・実績評価部会で確認し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。

2 情報セキュリティに関する事項

情報セキュリティの維持・改善

①事業団情報セキュリティポリシーに係る見直し

○情報セキュリティ対策基準等の改定

30年度において「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定に伴う情報セキュリティ対策基準等の改定等を実施した(31年3月29日)。なお、改定内容については31年4月に全役職員を対象に説明会を行うこととした。

- ・情報セキュリティ対策基準の改定
- ・情報の格付及び取扱制限に関する規程の制定
- ・情報格付実施手順書の制定
- ・情報セキュリティインシデント対処実施手順書の改定
- ・私学振興事業本部 情報セキュリティポリシー実施手順書の改定

②独法等監視システムの利用

独法等監視システムを利用し、サイバー攻撃等の不正な活動の監視が行えるよう29年度に不正通信監視システムを構築し運用を開始して以降、30年度においても引き続き同システムの運用を行った。

③情報セキュリティ研修等の実施

情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解を深めた。

○「自己点検票」による調査を実施

7月26日から8月9日の期間に、私学振興事業本部に勤務し、業務ネットワークに接続しているすべての役職員等に対して「自己点検票」による調査を実施した。提出率は100%であり、実施手順書に違反する回答はなかった。また、調査後、自己点検に基づく改善チェックリストを、内部職員用ポータルサイトに掲載し、自己点検後のフォローを行った。自己点検票に基づく点検結果は、31年3月29日に情報セキュリティ委員会の構成員等に対して報告した。

○訓練メールの実施

セキュリティ意識の向上を図るため、訓練メールを2回実施した(1回目:10月25~30日、2回目:31年1月24日~29日)。

なお、訓練結果については、情報セキュリティ研修にて説明し、今後への注意喚起を行った。

○情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ監査計画に基づき、下記のとおり6部署の情報セキュリティ監査を実施し、事業団の所有する情報が適正に管理されていることを確認した。

*平成30年度情報セキュリティ監査を以下のとおり実施した。

- | | |
|-------|--------------------------|
| 4月5日 | 情報セキュリティ監査責任者が同監査の監査員を指名 |
| 8月21日 | 企画室、システム管理室 |

9月18日 私立経営情報センター経営支援室、私学情報室
 10月17日 融資部融資課、審査・管理室

○情報セキュリティ研修

私学振興事業本部に勤務する全役職員等に対し、31年2月28日及び3月4日に情報セキュリティ研修を実施した。情報セキュリティ対策として、テーマを「見えざるサイバー攻撃～標的型サイバー攻撃の組織的対策～」、「見えざるサイバー攻撃から見えること」及び「情報セキュリティインシデント対処と訓練メール」とし、標的型攻撃メールを見破る方法を具体的な事例や訓練メールの結果に基づき説明し、情報セキュリティインシデントの対処について徹底させた。

なお、教材ビデオを上映するなどして難解になりがちな情報セキュリティについて、解りやすい研修内容に努めた。

*研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、情報の取扱いや情報セキュリティ対策について、日頃から問題意識を持つことの重要性を再確認された旨の意見があった。

テ ー マ	講 師	実施日(参加者数)
平成30年度情報セキュリティ研修	システム管理室職員 外部委託業者	平成31年2月28日 70人
		平成31年3月4日 67人
		合 計 137人

④その他

○助成システムの最適化

情報セキュリティ対策やシステムの効率化を目的とした助成システムの最適化を図るため、コンサルタント業者の提案を基に最適化の基本方針を策定する取組を行った。同基本方針策定にあたり、事業団情報システムの環境整備に関するプロジェクトチームを設置し、プロジェクト会議を3回開催した。

3 施設・設備に関する事項

施設・設備に関する計画
平成30年度施設・設備計画
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）

年度計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	金額	備考
事務所改修工事	10	—

- ・平成30年度の施設・設備に関して、私学振興事業本部事務所改修工事を以下のとおり実施した。
受水槽更新工事（7,892千円）

4 人事に関する事項

○私立学校の活性化に向けた勉強会

- ・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施した。
- ・実施に際しては、以下の事項に留意した。
 - *私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役員も参加対象とし、内容によっては文部科学省職員や学校関係者等にも参加の機会を提供すること。
 - *今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部課長会で周知するとともに全役員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、職員の参加を促すこと。
- ・上記事項に留意し、以下のとおり実施した結果、参加職員数は延べ386人となった。

回数	テーマ	講師	実施日 (参加者数)
第1回	私学振興の歴史について	私学団体職員	6月11日 (84人)
第2回	地方私立大学における学生募集の事例 ～山口東京理科大学の事例～	大学職員	7月4日 (53人)
第3回	① 平成31年度概算要求 ② 学校法人制度改善検討小委員会の審議結果	文科省職員	10月15日 (70人)
第4回	大学評価システムと諸課題について	大学団体職員	12月19日 (54人)
第5回	① H30病院アンケートの結果概要 ② 消費税増税について～学校法人経営に与える影響～	事業団職員	2月18日 (65人)
第6回	私立中高の最新事情について～入試を中心に～	研究所社員	3月13日 (60人)

- ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、外部講師による研修は、時事問題や民間での意識・見解を知ることができ、私立学校法人が直面する課題の解決の参考になるなど、本研修の効果が確認された。

5 研修等助成に関する事項

研修等助成に関する計画

①教職員の研修等に対する助成事業

助成事業は、私立学校教育の振興上必要と認められる事業（私立学校の教職員の相互扶助、私立学校の教職員の福祉、私立学校の教職員の研修を目的とする事業など）を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、当該事業についての助成金を交付する事業である。現在、私立学校教職員の資質の向上のため一般財団法人私学研修福祉会（以下「福祉会」という。）が行う各種研修事業への助成及び私立学校教職員の福利厚生の実施を図るため、共済業務の年金給付事業のうち年金給付整理資源・旧私学恩給財団既年金者増額費への繰り入れを実施している。

○私立学校教職員の研修事業に対する助成金の交付

国公立と並んで公教育の担い手である私立学校の教職員の質的向上を図るための研修事業は、我が国の高度な教育研究実現のために重要であり、私学振興の観点からも一層の充実、発展が望まれているところである。経営環境が厳しい中、国公立とは財政基盤の異なる私立学校の教育・研究の質的充実の観点から事業団が行う私学の研修事業への助成を行っているものである。

○厚生年金勘定への繰り入れ

従前の旧私立学校教職員共済組合が実施する年金給付事業に対して交付していた助成金は、平成 10 年の統合による事業団発足に伴い、勘定間の資金の繰り入れ処理となり、「長期勘定へ繰り入れ」として整理した。その後、27 年 10 月の被用者年金制度一元化により「長期勘定」は「厚生年金勘定」と勘定名を変更した。

②一般財団法人私学研修福祉会概要（P. 10 参照）

一般財団法人私学研修福祉会は、私立学校教職員の研修と福祉を図ることを目的として、昭和 31 年に全私学の総意のもとに設立された団体であり、私学教職員の資質向上を図るため各種の研修事業を実施するとともに、私立学校教職員の福利厚生を図るために、各種研修会等の会議室、宿泊室を整備し、私立学校の中央センターとしての機能と役割を果たしその運営にあたっている。

現在、私学教職員の資質向上を目的として、各種研修会事業、海外研修事業、研修成果刊行等事業を行っている。

③助成金等の財源の確保

事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。そのうえで、決算において利益が生じた場合に、これを財源として助成事業を実施していることから、助成事業の充実は貸付事業における収益の確保が前提となっている。

④平成 30 年度の交付・繰り入れ状況

30 年度は、前事業年度において、損失を計上したため助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは行っていない。

表1 福祉会への助成金交付額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	対象事業費	助成金交付額	対象事業費	助成金交付額
各種研修会事業	—	—	—	—
海外研修事業	—	—	—	—
研修成果 刊行事業等	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注 1) 各種研修会事業：私立学校（大学、短期大学、高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園）教職員の資質の向上を図るため、幹部研修会、業務別研修会、教科別担当教員研修会、私学経営研修会、地区別教育研修会、全国研修会等の各種の研修会を行う事業。

(注 2) 海外研修事業：私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園）教職員の資質の向上を図るため、教職員を海外に派遣し、学術研究または教育事情及び私学の振興に関する研究 調査等に専念する機会を与える事業。

(注 3) 研修成果刊行事業等：研修集録等の発行事業を通じ、私立学校教育の向上発展に寄与するとともに、私立学校教職員の利用に供し、私立学校教育の振興を図るため、図書室の運営事業を実施する事業。

表2 厚生年金勘定への繰入れ額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
既年金者年金増額費（注 1）	—	—
年金等給付整理資源（注 2）	—	—
計	—	—

(注 1) 旧財団法人私学恩給財団に係る年金額の改定により増加する費用。

(注 2) 昭和 29 年 1 月 1 日前の加入者とみなされた期間に係る年金額の改定により増額する費用。

